第６次綾部市総合計画
後期基本計画
＜資料編＞

綾部市

目次

綾部市の現状と課題 1

１．第６次綾部市総合計画（前期基本計画）の成果 1

２．第６次綾部市総合計画（前期基本計画）の評価まとめ 5

３．基礎的状況把握からみるポイント 13

①人口の動向 13

②性別・年齢別人口動向 15

③自然動態・社会動態等の状況 16

④産業の状況 21

⑤財政の状況 24

４．各種意識調査等からみるポイント 25

①市民意見交換会の結果概要 25

②高校生意見交換会の結果概要 27

③住民意識調査の結果概要 29

④中学生意識調査の結果概要 37

⑤企業従業員（市外在住）意識調査の結果概要 38

資料 39

１．総合計画後期基本計画の諮問・答申 39

２．綾部市振興計画審議会委員名簿 51

３．綾部市振興計画審議会に関する条例・規則 52

４．総合計画後期基本計画の主な策定経過について 54

綾部市の現状と課題

１．第６次綾部市総合計画（前期基本計画）の成果

前期基本計画の計画期間である、令和３（2021）年度から令和７（2025）年度までの５年間においては、新型コロナウイルス感染症が、市民生活や社会・経済活動等に大きな影響を及ぼす中、以下の総合的な課題への対応をはじめとして、各種施策に取り組み、一人ひとりの夢や希望を実現できるまちづくりを進めました。

１．市民の健康な暮らしを守る　【医】

- ひとり暮らしの高齢者や障害者の見守りが継続して行われるように、見守りサービス利用者の支援事業を実施
- 複雑化・複合化した課題を抱えた世帯や潜在的な支援ニーズを抱える人・世帯へ必要な支援が届くよう包括的な相談支援と地域づくりを行う重層的な体制整備の検討を開始
- 成年後見制度を必要とする方が利用できるよう、綾部市成年後見支援センター（こうけん・あやべ）を設置し、制度の周知や相談しやすい体制を整備
- 生活困窮者に対して食料品や生活物資を支給し、困窮課題に応じた相談支援窓口につなぐ「ライフラインバンク」事業を支援
- 母子保健情報の管理等ができる母子手帳アプリ「あやっこナビ」を導入
- 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を実施するこども家庭センターを整備
- 子どもの遊び場や地域子育て支援機能の充実を図り、子どもの健全な育成を支援する地域子育て支援拠点施設「あやっこひろば」を整備
- 不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し、妊娠を望む夫婦が治療を受けやすい環境を整備するため、不妊治療に対する助成を拡充
- 子育て世帯を支援するため、乳幼児及び小学生、中学生の通院・入院に係る医療費支援を高校生の入院も対象に拡充
- 保育所や小・中学校など給食費に係る経済的負担を軽減し子育て環境の充実を推進
- 少子化対策や定住促進を図るため、新婚世帯や子育て世帯の経済的負担に対する支援を実施
- 病気や病気の回復期の児童等を一時的に預かる病児保育室「にじいろルーム」を綾部市立病院に整備
- 放課後学級事業を民間事業者へ運営委託することにより、更に保護者に寄り添うサービスを提供
- 発達に支援が必要な子どもやその家族に対し、切れ目のない支援を提供できる体制の強化・充実を図るとともに、総合的に支援するこども発達支援施設「あいむ」を整備
- 介護が必要な状態になっても、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で生活を継続できるよう介護事業者による基盤整備を支援

- 高齢者の健康増進と教養の向上やレクリエーションの場として清山荘の管理運営を行うとともに、施設改修を計画的に実施
- 障害のある人が住み慣れた地域で生活できるようグループホームなどの整備を支援するとともに、基幹相談支援センターの設置や相談支援専門員の増員により相談支援体制を強化
- 市民の健康づくりに活用できる健幸サポートアプリ「ＡＹＡＴＯＣＯ」を導入
- 健（検）診内容の充実を図り、病気の早期発見、早期治療、重症化予防を推進
- 感染症の予防や蔓延防止、感染による重症化を予防するため、予防接種を拡充
- 京都府、京都府立医科大学など関係機関の連携による質の高い医療と効率的な病院運営、さらに新たな感染症に対する医療体制を推進
- 医師会など関係団体と連携し、新型コロナウイルス感染症に対する特例臨時接種の体制構築と円滑な実施

２．誰もが活躍できる雇用の確保　【職】

- 担い手への農地の集積、集約を加速させるため、大区画化等の基盤整備を促進
- 持続可能な地域農業の推進と農業経営力の向上を図るため、認定農業者の経営を発展させる取組を支援
- デジタル技術の導入による農作物生産の作業性と生産効率の向上を促進
- 安全な暮らしにつながる山林の適正な管理に努め、土砂災害等の防止に資するため、個人や林業経営体による森林整備等を支援
- 空き店舗活用への支援の拡充により、新規出店を促進
- ものづくり企業等が行う雇用・定住促進、販路拡大、生産性向上等の取組を支援
- 北部産業創造センターを拠点にものづくり企業の技術力向上等を支援
- 市内事業所の情報に特化したホームページ「ジョブタンあやべ」を整備し、若者の地元就労と定住促進のための情報発信を強化
- 一体的かつ総合的な雇用対策に取り組むため京都労働局と雇用対策協定を締結
- 多様な働き方を希望する求職者の就職促進を図るための企業就職面接会を実施
- 気軽に就職相談を受けることができるよう市役所での「出張ハローワーク」を開催
- 雇用の確保とＵＩターン促進のため、綾部市及び近隣市町の所在する事業所の合同就職フェアを開催
- 市内企業等を対象に人材確保・労働環境改善を図るためのセミナーを実施
- 就職情報提供希望者に対して、郵送にて就職に関する情報を提供
- 地域交流センターを整備することにより、地域住民や市内企業、各種団体等の活動を支援
- 公共交通のドライバー不足対策として、受験資格特例教習補助金や公共交通人材確保補助金に取り組む協議会の活動を支援

３．人口減少社会への対応と暮らしの安全・安心の確保　【住】

- 綾部市人権尊重のまちづくり条例を制定
- パートナーシップ制度の創設など、一人ひとりの尊厳と人権が尊重されるまちづくりを推進
- 大規模災害時の避難所体制強化を図るため備蓄物資・防災倉庫及びトイレトラックを整備
- 災害時に適切・確実な避難ができるよう避難誘導表示板及び原子力災害時避難退域検査場所を整備
- 災害に備えた地域の避難行動タイムラインの作成を促進
- 原子力災害等に備えた避難路確保のため、ヘリポート及び小浜綾部線（大町バイパス）の整備を促進
- 市街地への越水防止対策として由良川堤防（並松地区）の整備を促進
- 豪雨時の内水被害対策として綾部雨水ポンプ場を整備
- 西部地域における地域防災力の強化及び行政サービスの利便性向上を図るため、消防防災拠点施設と地域振興支援センターを整備
- 舞鶴市と共同で「はしご自動車」を整備
- 災害現場において事態の早期収束を図るため、ドローンを活用した情報収集体制を確保
- 防犯カメラの更新や設置補助金の交付により、安全･安心のまちづくりを推進
- 自治会活動活性化推進費補助金等により自治会活動を支援
- 市民団体等の新たな活動拠点として「ハート交流センター」を整備
- 消防・救急体制の充実を図るため、京都府中・北部地域の６消防本部・組合で共同運用する消防指令センターを整備
- 2050 年までに二酸化炭素排出を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の推進
- 高齢者が安心して生活できるよう、ごみ出し支援やスマホ教室などを実施
- 里山交流研修センターの施設機能の充実を図るとともに、農村都市交流を推進
- 府内で初めて、地域の様々な仕事への人材派遣を行う特定地域づくり協同組合を設立
- 国道 27 号の道路拡幅（肥後橋改修含む）・歩道拡幅整備を促進
- 歩行者や車が安全で快適に移動できるよう、宮代豊里線（井倉踏切）や上野試験場線を整備
- 市民活動や憩いの場となり、様々な世代が集い新たなふれあいやにぎわいを生み出す都市公園「あやパーク」を整備するとともに、平和を象徴するモニュメントを設置
- 交通空白地有償運送に対する支援など、地域交通の確保対策を推進
- 良質で安定した飲用水の確保と快適で住みよい生活環境の充実を図るため、水道未給水区域の給水施設整備費及び水質検査費用を支援

４．次代を担う子どもの育成　【教育】

- さまざまな障害のある児童生徒に対する支援を行うため、特別支援教育支援員体制を充実
- 学力の向上を目指し、タブレット端末の効果的な活用や英語４技能テスト導入、認知・非認知能力を一体的に育成する研究を推進
- 校内教育支援センターを大規模校に設置し、不登校や教室に入りにくい児童生徒の学びの場を確保
- 部活動地域移行に取り組み、多様な活動を体験できる機会を提供

- 学校給食の調理業務の一部委託化により安定した給食の提供を実施
- エレベーターや多目的トイレの設置等、学校施設のバリアフリー化を推進
- 保護者の利便性向上や教職員の働き方改革の推進のため、保護者連絡システムを導入
- 小規模特認校制度の導入に向けて制度設計と市民への周知を実施
- 教育機会の充実を図るため市民公開講座を開催し、学びのきっかけづくりを推進
- 市民に親しまれ気軽に利用できる図書館を整備
- 生涯学習の出会いと発見の場として天文館の活用、天文教育の普及を図るため施設等を整備
- 地域のスポーツ活動や交流の促進を図るため、大会のサポートや賑わいづくりの取組を支援
- あやべ・日東精工スタジアムや総合運動公園、市民プールなど施設及び設備を改修
- 公共交通の魅力や楽しさ、必要性等を体験できるよう、あやバスの中学生以下運賃無料化を実施

５．市の魅力向上と効果的な情報発信　【情報発信】

- 常熟市との友好都市締結35周年を迎え、常熟市へ公式訪中団を派遣するなど国際交流を推進
- 市制施行75周年を祝して、記念式典の開催や市民団体等が実施するイベント等を支援
- 誰もが親しみやすいホームページにリニューアルし、広報活動の強化を推進
- 地域情報アプリの構築や、市議会のライブ中継の拡充等、誰もが等しく行政・防災・地域情報を取得できる体制を確保
- 各種証明書のコンビニ交付システムを導入するなどスマート自治体を推進
- 市史をまとめたことにより、ふるさとへの誇りを育み、郷土愛の醸成を促進
- 黒谷町に無形文化財である黒谷和紙の生産施設と体験機能を持つ新拠点施設の整備に着手
- 「あやべ水源の里トレイルラン」を契機とした地域のにぎわいづくりとスポーツ観光を推進
- あやべ温泉等の利便性を高め集客力強化を図るため、キャンプ場等を整備
- ドラマ「アリスさんちの囲炉裏端」のロケ地誘致により観光振興を推進
- あやべ地域交流大使の委嘱による地域の魅力を発信

２．第６次綾部市総合計画（前期基本計画）の評価まとめ

１．評価方法

総合計画（前期基本計画）の構造を踏まえ、各分野別施策に設定している目標指標の達成状況を評価するとともに、各分野別施策に位置付ける項目の取組状況について担当各課による進捗度評価を行い、その積み上げにより計画全体の評価を行います。

目標指標の達成度評価

※各分野別施策に設定された指標ごとの数値目標の達成状況をみる

【参考】第６次綾部市総合計画（前期基本計画）の構造

基本目標 （6）	分野別施策 （29）	施策 （100）	項目 （431）	目標指標 （109）
基本目標１ 平和をねがい、祈りのあるまち	１ 人権尊重社会の実現	2	9	4
	２ 平和の発信と国際交流	2	4	3
	３ 防災対策の推進	3	25	5
	４ 消防・救急体制の充実	4	22	4
	５ 生活の安全性の向上	3	11	4
基本目標２ 自治を高め、心のつながりのあるまち	１ 市民活動の促進と地域の活性化	2	10	4
	２ 男女共同参画社会の実現	2	8	3
	３ 情報の発信と共有	4	9	3
	４ 健全な行財政運営と広域連携	6	29	2
基本目標３ 教育をたいせつにし、文化のかおるまち	１ 幼稚園、小・中学校教育の充実	6	32	4
	２ 社会教育の充実	4	14	8
	３ 青少年健全育成の推進	2	6	2
	４ 文化・芸術の振興	2	6	6
基本目標４ 環境をととのえ、健康のあふれるまち	１ 環境保全と廃棄物対策の推進	6	18	3
	２ 地域福祉社会の実現	4	16	2
	３ 子育て環境の充実	5	30	3
	４ 高齢者福祉の推進	2	11	3
	５ 障害者福祉の推進	2	16	4
	６ 保健の推進	3	16	5
	７ 医療体制の充実	2	10	1
基本目標５ 産業をおこし、豊かなくらしのあるまち	１ 農林業・内水面漁業の振興	6	29	5
	２ 商工業の振興と雇用促進	3	11	6
	３ 観光と交流の推進	4	19	5
	４ 移住・定住の促進	3	10	4
	５ スポーツの振興	3	8	4
基本目標６ 計画を定め、輝かしいあしたをひらくまち	１ 土地利用と市街地の形成	3	13	3
	２ 道路・公園の整備	4	15	2
	３ 公共交通の充実	3	10	3
	４ 上下水道の運営と整備	5	14	4

（１）「目標指標の達成度評価」の手法

目標指標の達成度評価に当たっては、計画に設定された 109 の目標指標の達成率について、次の手法により算出・評価を行い、結果を取りまとめます。

＜目標指標の達成率の考え方＞

$$\text{達成率} = \frac{\text{最新実績値}}{\text{目標値}}$$

※令和７年度までが計画期間であるが、各指標の実績値は現時点の最新（令和６年度等）の数値を使用する。

上記の方法で算定した各指標の達成率について、次の基準で達成状況を分類。

①100％以上：達成率が 100％以上
②80％以上：達成率が 80％以上、100％未満
③50％以上：達成率が 50％以上、80％未満
④50％未満：達成率が 50％未満
対象外：関連する事業の実施が中止になった等により、実績値がない指標

２．総合評価

ここでは「目標指標の達成度評価」の結果から、計画全体の総合評価を取りまとめます。

評価の視点	評価結果
目標指標の達成度評価	計画全体の 109 の指標のうち、達成率は次の通り
	①100％以上：29 指標（26.6％）
	②80％以上：32 指標（29.4％）
	③50％以上：35 指標（32.1％）
	④50％未満：12 指標（11.0％）
	※対象外（集計中含む）：１指標（0.9％）

評価した計画全体の 109 の指標のうち目標達成率が 80%以上の施策は 61 指標（56.0%）であり、過半数の指標で一定の進捗がみられた。

基本目標　平和をねがい、祈りのあるまち					
指　標	集計区分	基準値（R 元）	目標値（R7）	実績（R6）	
				実績	達成率
1 人権尊重社会の実現					
綾部市は、人権が尊重された豊かなまちになっていると思う人の割合	―	38.5%（H30）	50.0%	31.9%	**63.8%**
登録型本人通知制度登録者数	―	395 人	1,000 人	711 人	**71.1%**
人権に関する啓発活動や講演会などへの年間参加者数	―	2,198 人	2,550 人	2,181 人	**85.5%**
人権福祉センター各種講座参加者数	年間	4,076 人	4,500 人	3,880 人	**86.2%**
2 平和の発信と国際交流					
綾部市民平和祈願の集い参加者数	―	150 人（H30）	150 人	100 人	**66.7%**
世界連邦推進綾部市小･中学生ポスター･作文コンクール応募数	―	399 点	460 点	340 点	**73.9%**
綾部国際交流協会日本語教室等参加者数	年間	1,130 人	1,130 人	850 人	**75.2%**
3 防災対策の推進					
防災座談会などの開催数	5か年累計	105 回（H27～R 元）	125 回	86 回	**68.8%**
避難行動タイムライン作成組織数	累計	4 組織	21 組織	56 組織	**266.7%**
急傾斜地崩壊対策事業・砂防対策事業新規実施箇所数	累計	0 か所	5 か所	2 か所	**40.0%**
木造住宅耐震診断補助実施数	累計	187 件	270 件	322 件	**119.3%**
木造住宅改修補助件数	累計	115 件	195 件	180 件	**92.3%**
4 消防・救急体制の充実					
訓練実施事業所・自治会数（防火座談会を含む）	年間	109 か所	200 か所	141 か所	**70.5%**
各訓練・行事参加消防団員数	年間	2,983 人	3,000 人	2,973 人	**99.1%**
綾部市消防団応援の店登録件数	―	105 件	120 件	116 件	**96.7%**
救命講習受講者数	累計	13,108 人	15,300 人	15,020 人	**98.2%**
5 生活の安全性の向上					
交通安全啓発活動参加者数	年間	598 人	650 人	767 人	**118.0%**
防犯啓発活動参加者数	年間	554 人	650 人	399 人	**61.4%**
あやべ見守りＣＡＲ参加台数	累計	291 台	500 台	538 台	**107.6%**
消費生活出前講座受講者数	年間	181 人	255 人	95 人	**37.3%**

基本目標　自治を高め、心のつながりのあるまち					
指　標	集計区分	基準値 （R 元）	目標値 （R7）	実績（R6）	
				実績	達成率
1 市民活動の促進と地域の活性化					
コミュニティ助成事業数	５か年累計	36 件 （H27～R 元）	50 件	24 件	**48.0%**
自治会加入世帯率	―	79.9%	85.0%	75.6%	**88.9%**
あやべボランティア総合センター登録団体数	―	124 団体	130 団体	130 団体	**100.0%**
あやべハートセンター利用件数	年間	369 件	400 件	343 件	**85.8%**
2 男女共同参画社会の実現					
社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合（R6） （「綾部市男女共同参画」に関する市民意識調査（５年ごとの実施））	―	20.5%	30.0%	16.1%	**53.7%**
あいアカデミーなど各種講座への参加者数	年間	263 人	300 人	581 人	**193.7%**
審議会・委員会などにおける女性委員の比率	―	30.0%	40.0%	31.9%	**79.8%**
3 情報の発信と共有					
綾部市ホームページのトップページアクセス件数	年間	453,191 件	500,000 件	671,871 件	**134.4%**
ＦＭいかる・あやベール・地域メルマガ等への市政情報提供件数	―	1,637 件	1,700 件	1,723 件	**101.4%**
地域メールマガジン登録件数	―	6,144 件	6,700 件	6,455 件	**96.3%**
4 健全な行財政運営と広域連携					
ふるさと納税件数	年間	910 件	1,400 件	6,046 件	**431.9%**
企業版ふるさと納税件数	累計	2 件	12 件	35 件	**291.7%**

基本目標　教育をたいせつにし、文化のかおるまち					
指　標	集計区分	基準値（R 元）	目標値（R7）	実績（R6）	
				実績	達成率
1　幼稚園、小・中学校教育の充実					
小学校と連携した幼稚園教育が実施できていると感じている保護者の割合	―	100.0%	100.0%	100.0%	**100.0%**
将来の夢や目標を持つ子どもの割合（中３）	―	64.0%	80.0%	64.3%	**80.4%**
地域の行事に参加する子どもの割合（中３）	―	67.0%	75.0%	62.3%	**83.1%**
中学校卒業時の英語検定３級以上取得者の割合	―	39.0%	65.0%	39.5%	**60.8%**
2　社会教育の充実					
高齢者学級参加者数	年間	2,459 人	2,500 人	1,566 人	**62.6%**
障害者教室参加者数	年間	347 人	350 人	343 人	**98.0%**
地区公民館利用件数	年間	3,968 件	4,000 件	3,307 件	**82.7%**
中央公民館利用件数	年間	771 件	780 件	735 件	**94.2%**
図書館貸出冊数	年間	130,190 冊	186,000 冊	199,398 冊	**107.2%**
図書館ホームページ及びオンライン蔵書目録アクセス件数	年間	29,086 件	41,000 件	28,000 件	**68.3%**
天文館利用者数	年間	11,794 人	12,000 人	10,926 人	**91.1%**
資料館利用者数	年間	2,508 人	2,550 人	2,580 人	**101.2%**
3　青少年健全育成の推進					
青少年地域活動支援事業補助金交付団体数	年間	29 団体	30 団体	9 団体	**30.0%**
一斉声かけ参加者数	年間	720 人	850 人	512 人	**60.2%**
4　文化・芸術の振興					
優良建築物活用事業利用件数	年間	16 件	18 件	15 件	**83.3%**
市美術展作品出展数	―	266 点	280 点	220 点	**78.6%**
市美術展入場者数	―	2,557 人	2,600 人	1,544 人	**59.4%**
総合文化祭作品出展数	―	1,332 点	1,400 点	1,374 点	**98.1%**
総合文化祭入場者数	―	5,674 人	5,700 人	4,280 人	**75.1%**
中丹文化会館入場者数	年間	45,060 人	50,000 人	31,945 人	**63.9%**

基本目標　環境をととのえ、健康のあふれるまち					
指　標	集計区分	基準値（R 元）	目標値（R7）	実績（R6）	
				実績	達成率
1 環境保全と廃棄物対策の推進					
1 人当たりごみ排出量（家庭ごみ）	年間	189kg	180kg	178kg	**101.1%**
資源物（紙類）回収量	年間	1,041 t	1,500 t	722 t	**48.1%**
リサイクル推進員研修会参加率	―	57%	65%	33%	**50.8%**
2 地域福祉社会の実現					
地域福祉活動補助金交付件数	年間	32 件	32 件	22 件	**68.8%**
シルバー・チャイルドハウス事業実施団体数	年間	6 か所	8 か所	6 か所	**75.0%**
3 子育て環境の充実					
児童館・児童センター利用児童数	年間	8,590 人	8,600 人	5,934 人	**69.0%**
保育所、認定こども園への入所（園）希望者の入所（園）率	年間	99.4%	100%	100%	**100.0%**
ファミリー・サポート・センター会員数	―	120 人	150 人	194 人	**129.3%**
4 高齢者福祉の推進					
介護職員研修受講補助者数	年間	―	10 人	17 人	**170.0%**
認知症サポーター養成講座受講者数	累計	11,408 人	13,500 人	12,867 人	**95.3%**
清山荘入館者数	年間	26,705 人	30,600 人	17,788 人	**58.1%**
5 障害者福祉の推進					
障害者生活支援事業相談件数	年間	16,393 件	16,400 件	15,835 件	**96.6%**
障害者介護給付費等支給事業利用者数	年間	5,121 人	5,520 人	5,587 人	**101.2%**
地域活動支援センター利用者数	年間	956 人	966 人	946 人	**97.9%**
精神障害者社会復帰相談者数	年間	2,986 人	3,080 人	1,605 人	**52.1%**
6 保健の推進					
乳幼児健康診査受診率	年間	97.3%	98.5%	98.0%	**99.5%**
あやちゃん健康ポイント事業取組人数	年間	1,185 人	1,325 人	963 人	**72.7%**
がん検診受診率	年間	18.8%	22.0%	19.8%	**90.0%**
特定健康診査受診率	年間	34.6%	60.0%	34.6%	**57.7%**
国民健康保険料収納率	年間	96.57%	97.00%	96.43%	**99.4%**
7 医療体制の充実					
奨学金貸与人数（医師）	5 か年累計	4 人（H27～R 元）	5 人	0 人	**0.0%**

基本目標　産業をおこし、豊かなくらしのあるまち					
指　標	集計区分	基準値（R 元）	目標値（R7）	実績（R6）	
				実績	達成率
1 農林業・内水面漁業の振興					
京力農場プラン策定集落数	累計	41 集落	47 集落	51 集落	**108.5%**
認定農業者数（個人・法人）	年間	48 経営体	55 経営体	55 経営体	**100.0%**
新規就農者数（支援事業活用分）	累計	66 人	73 人	69 人	**94.5%**
有害鳥獣被害面積	年間	2,356a	1,154a	2,705a	**42.7%**
森林経営管理権集積計画	累計	0 団地	6 団地	2 団地	**33.3%**
2 商工業の振興と雇用促進					
空き店舗活用支援事業支援件数	累計	4 店	10 店	14 店	**140.0%**
チャレンジショップ支援事業費補助金交付件数	累計	45 店	59 店	62 店	**105.1%**
（一社）綾部工業研修所卒業者数	累計	1,750 人	2,030 人	1,904 人	**93.8%**
北部産業創造センター内の機械貸付件数（市内企業）	年間	356 件	460 件	281 件	**61.1%**
事業所実態調査総売上額	年間	1,434 億円	1,580 億円	1,530 億円	**96.8%**
ふるさと就職支援情報発信事業提供者数	累計	598 人	750 人	767 人	**102.3%**
3 観光と交流の推進					
日帰り観光客数	年間	548,813 人	560,000 人	445,376 人	**79.5%**
宿泊観光客数	年間	50,230 人	58,500 人	43,433 人	**74.2%**
水源の里指定集落における都市交流人口	年間	20,912 人	28,800 人	6,771 人	**23.5%**
里山ねっと・あやべ交流事業参加者数	年間	2,775 人	7,000 人	2,759 人	**39.4%**
あやべ特別市民制度登録者数	―	1,858 人	2,000 人	1,451 人	**72.6%**
4 移住・定住の促進					
定住世帯数（定住サポート総合窓口扱い）	累計	242 世帯	360 世帯	413 世帯	**114.7%**
ここらへんのことつたえ隊隊員数	累計	25 人	110 人	43 人	**39.1%**
水源の里への定住世帯数	累計	29 世帯	41 世帯	55 世帯	**134.1%**
水源の里指定集落数	累計	17 集落	23 集落	21 集落	**91.3%**
5 スポーツの振興					
市民駅伝参加登録チーム数	―	127 チーム	130 チーム	89 チーム	**68.5%**
二王門登山レース参加登録者数	―	834 人	850 人	465 人	**54.7%**
スポーツ少年団加入率	―	19.9%	20.0%	12.1%	**60.5%**
スポーツ施設利用者数	年間	158,911 人	206,000 人	241,023 人	**117.0%**

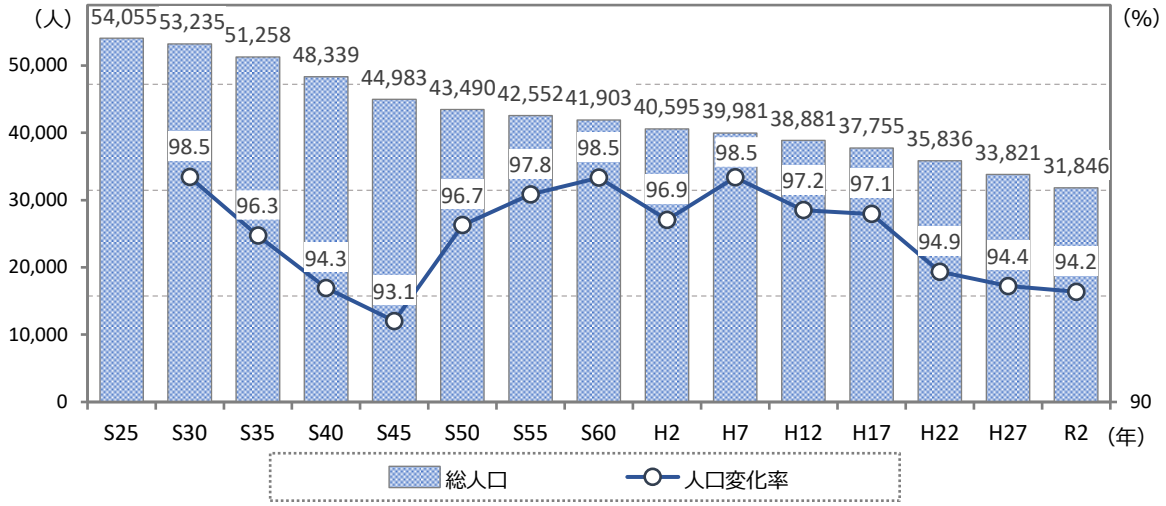
基本目標　計画を定め、輝かしいあしたをひらくまち					
指　標	集計区分	基準値（R 元）	目標値（R7）	実績（R6）	
				実績	達成率
1　土地利用と市街地の形成					
地籍調査完了面積	累計	11.41k ㎡	11.98k ㎡	11.71k ㎡	**97.7%**
あやべ桜が丘団地販売区画数（R6）	累計	432 区画	456 区画	444 区画	**97.4%**
借上型市営住宅の整備戸数	累計	34 戸	90 戸	84 戸	**93.3%**
2　道路・公園の整備					
橋りょう長寿命化修繕計画に基づく橋りょう補修数	累計	7 橋	27 橋	21 橋	**77.8%**
公園施設長寿命化計画に基づく都市公園遊具更新率	累計	35.6%	59.3%	67.8%	**114.3%**
3　公共交通の充実					
あやバス乗車人数	年間	197,412 人	205,000 人	175,149 人	**85.4%**
鉄道利用通学費補助金利用者数	年間	59 人	70 人	29 人	**41.4%**
パーク＆レール利用件数	年間	13,475 件	14,000 件	事業廃止	**対象外**
4　上下水道の運営と整備					
水道普及率	ー	98.5%	98.8%	98.7%	**99.9%**
上水道管布設替え延長	年間	988m	2,000m	1,446m	**72.3%**
汚水処理人口普及率	ー	83.9%	85.2%	87.3%	**102.5%**
水洗化率	ー	74.8%	76.4%	78.7%	**103.0%**

３．基礎的状況把握からみるポイント

①人口の動向

人口の推移を昭和 25（1950）年～令和２（2020）年の間で見ると、綾部市では、市制施行の昭和 25（1950）年以降、人口減少が続いており、昭和 25（1950）年の 54,055 人から令和２（2020）年には 31,846 人と 70 年間で 22,209 人（41.1%）減少しています。昭和 25（1950）年以降、昭和 45（1970）年頃まで人口減少が加速していますが、要因として、高度経済成長期に伴い他の地域（京都市・東京圏等）へ大規模な人口流出が考えられます。

■市の総人口と人口変化率の推移（昭和 25（1950）年～令和２（2020）年）

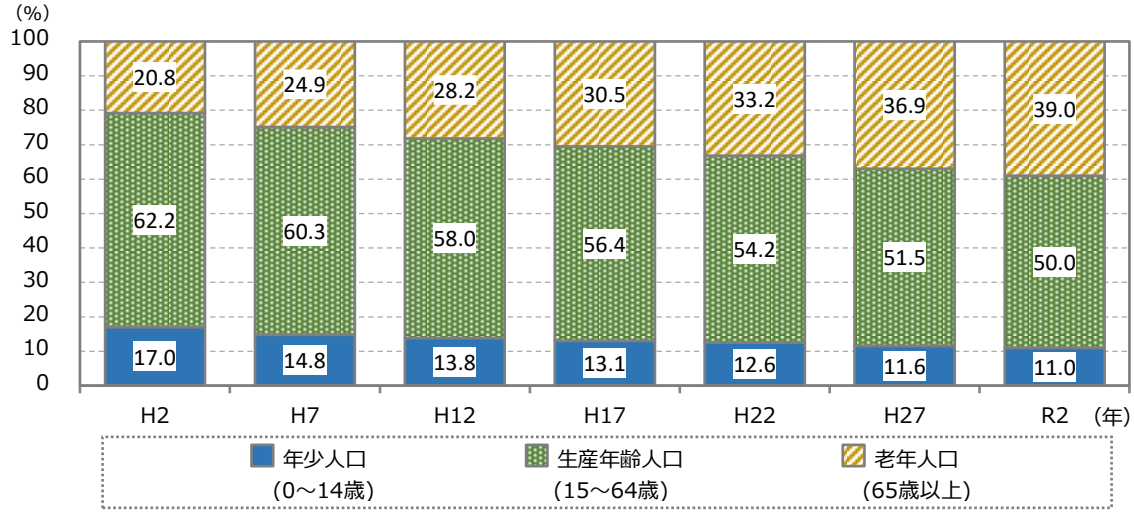


資料：総務省「国勢調査」※人口変化率は５年前の人口を 100%とした場合の変化率

■市の年齢３区分別人口の割合の推移（平成２（1990）年～令和２（2020）年）

市の年齢３区分別人口の割合の推移を平成２（1990）年～令和２（2020）年の間で見ると、年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15 歳～65 歳未満）の割合は減少、老年人口（65 歳以上）の割合は増加しています。

平成２（1990）年と令和２（2020）年を比較すると、年少人口は 6.0 ポイント（3,453 人）の減少、生産年齢人口は 12.2 ポイント（9,457 人）の減少、老年人口は 18.2 ポイント（3,870 人）の増加となっており、少子高齢化が進行していることが分かります。

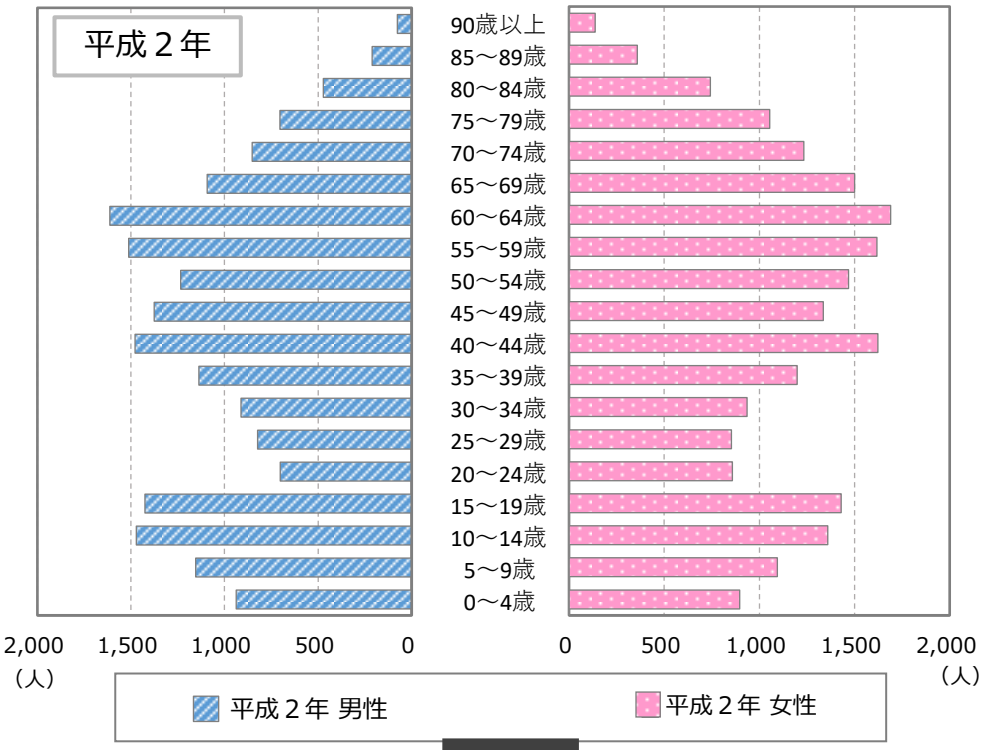


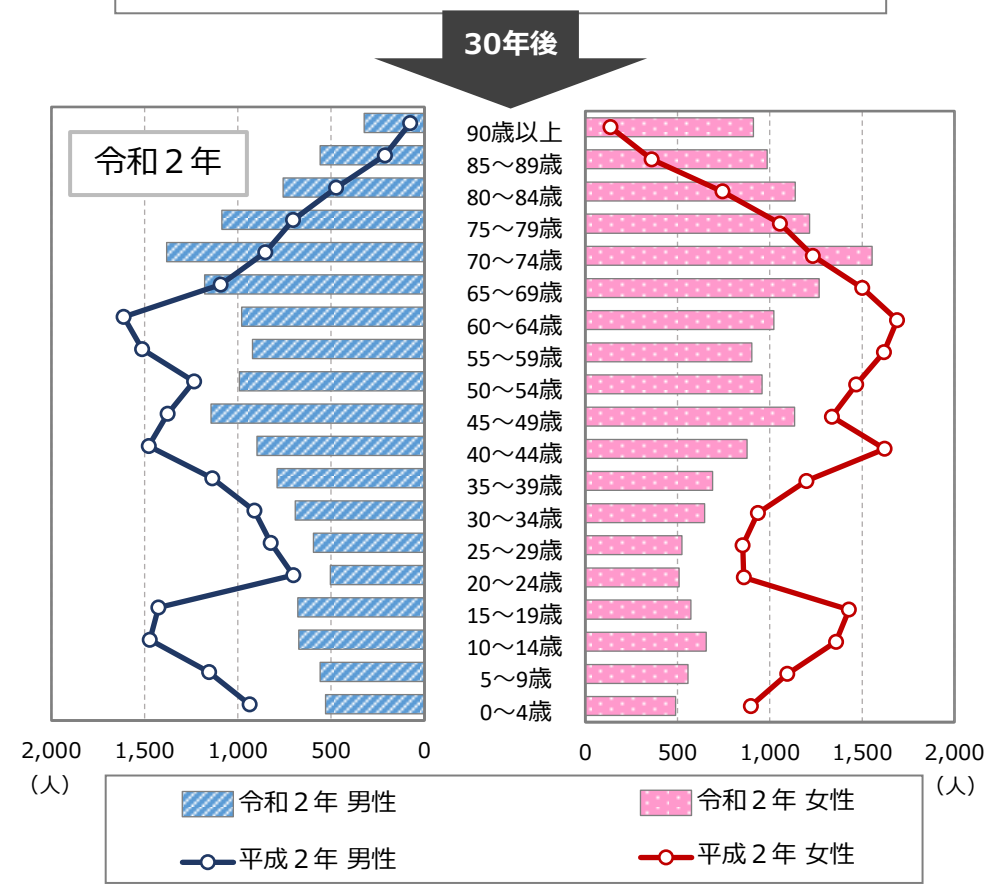
資料：総務省「国勢調査」

■市の５歳階級別人口構造

平成２（1990）年と令和２（2020）年の市の年齢５歳階級別の人口構造を比較すると、平成２（1990）年では若い世代を中心に膨らみをもつ「星型」であったのに対し、令和２（2020）年では老年人口のうち、特に 70～74 歳に膨らみを持つ「つぼ型」に変化しています。

【平成２（1990）年・令和２（2020）年】



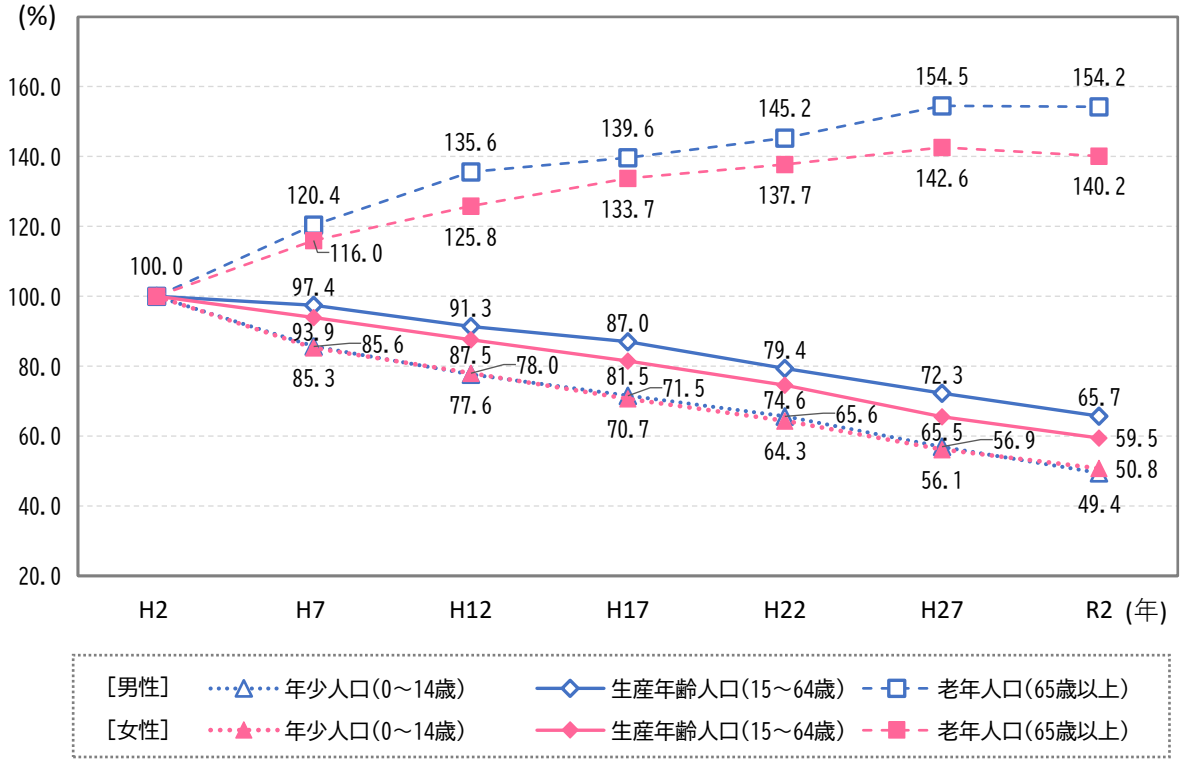


資料：総務省「国勢調査」

②性別・年齢別人口動向

■男女別人口変化指数の推移（平成２（1990）年～令和２（2020）年）

平成２（1990）年の人口を 100 とした場合の性別・年齢３区分別の変化指数を見ると、令和２（2020）年の総数は男性が 78.4、女性が 77.1 となっています。一方で、老年人口について、男性が 154.2、女性が 140.2、生産年齢人口については男性が 65.7、女性が 59.5 と女性の減少が大きくなっています。



（単位：人）

			平成２年 (1990)	平成７年 (1995)	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	令和２年 (2020)
男性	人口	総数	19,197	19,067	18,548	18,031	17,036	16,197	15,239
		0～14 歳	3,564	3,052	2,766	2,550	2,339	2,029	1,761
		15～64 歳	12,216	11,903	11,154	10,627	9,698	8,829	8,029
		65 歳以上	3,410	4,105	4,624	4,762	4,953	5,270	5,259
		年齢不詳	7	7	4	92	46	69	190
	変化指数	総数	100	99.3	96.6	93.5	88.5	84	78.4
		0～14 歳	100	85.6	77.6	71.5	65.6	56.9	49.4
		15～64 歳	100	97.4	91.3	87	79.4	72.3	65.7
		65 歳以上	100	120.4	135.6	139.6	145.2	154.5	154.2
女性	人口	総数	21,398	20,914	20,333	19,724	18,800	17,624	16,607
		0～14 歳	3,351	2,857	2,614	2,368	2,156	1,881	1,701
		15～64 歳	13,008	12,215	11,386	10,603	9,698	8,520	7,738
		65 歳以上	5,033	5,838	6,332	6,730	6,931	7,178	7,054
		年齢不詳	6	4	1	23	15	45	114
	変化指数	総数	100	97.7	95	92.1	87.8	82.2	77.1
		0～14 歳	100	85.3	78	70.7	64.3	56.1	50.8
		15～64 歳	100	93.9	87.5	81.5	74.6	65.5	59.5
		65 歳以上	100	116	125.8	133.7	137.7	142.6	140.2

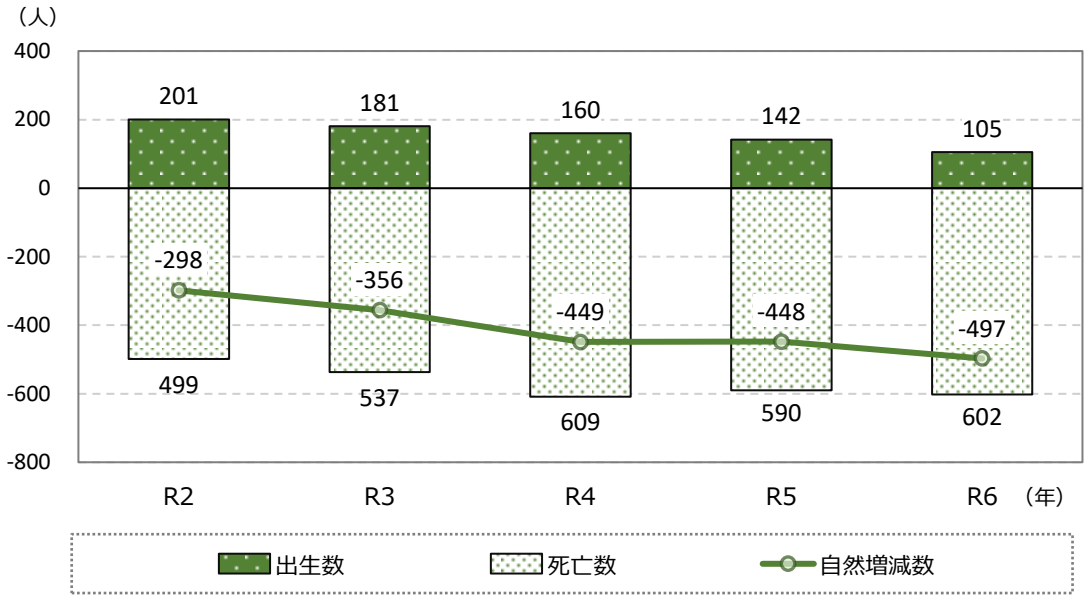
資料：総務省「国勢調査」※変化指数は年齢不詳を除いて算出

③自然動態・社会動態等の状況

自然増減（出生数と死亡数の差）を令和２（2020）年～令和６（2024）年の間で見ると、自然減で推移しています。また、出生数は減少傾向で死亡数は微増で推移しており、自然増減はマイナス 300～500 人前後で推移しています。

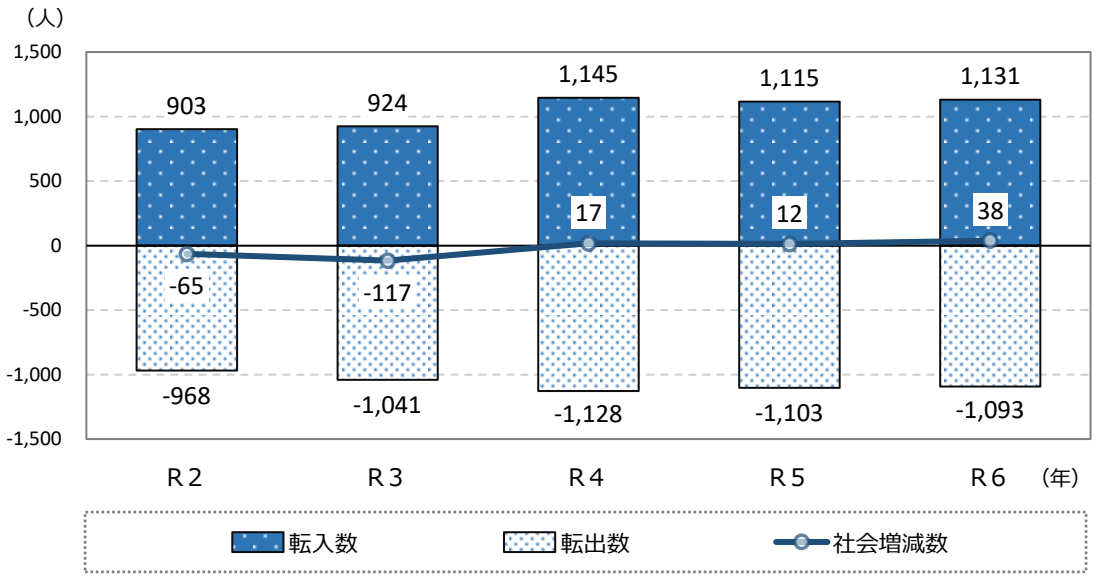
社会増減（転入数と転出数の差）を令和２（2020）年～令和６（2024）年の間で見ると、令和３（2021）年までは転出者が転入者を上回る社会減で推移していましたが、令和４（2022）年は 17 年ぶりに社会増となり、それ以降、社会増で推移しています。

■自然増減の推移（令和２（2020）年～令和６（2024）年）



資料：総務省「住民基本台帳」

■社会増減の推移（令和２（2020）年～令和６（2024）年）

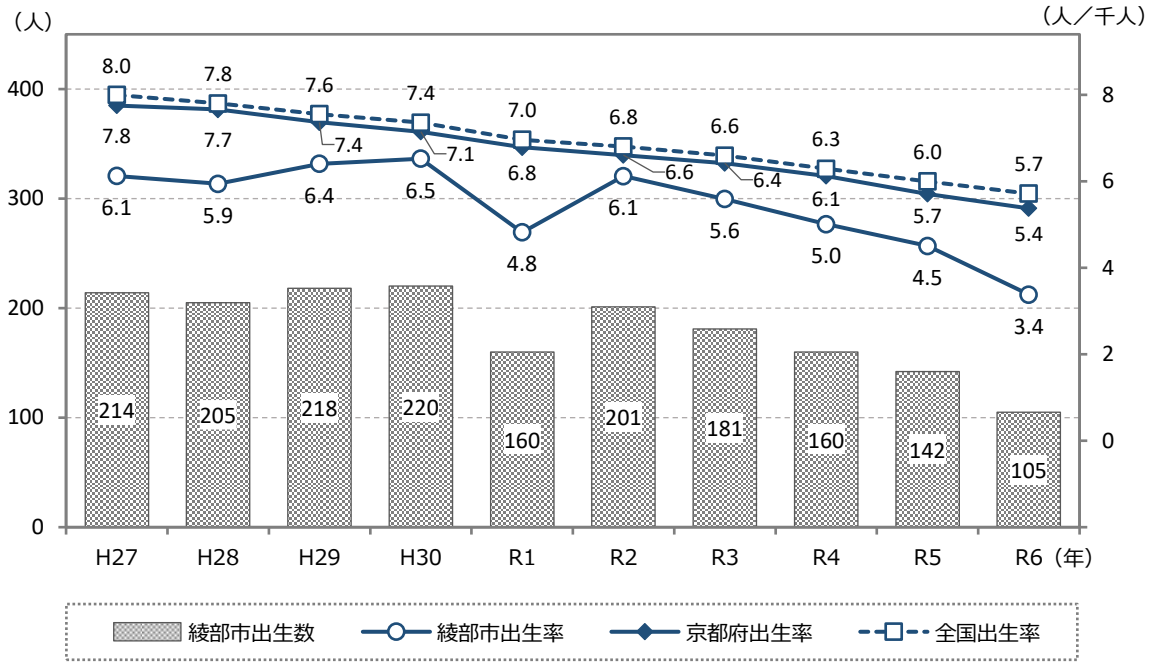


資料：綾部市市民・国保課

出生数・出生率の推移を平成 27（2015）年～令和６（2024）年の間で見ると、出生率は、全国及び府と比較して下回って推移しており、令和６（2024）年の出生数は 105 人となっています。

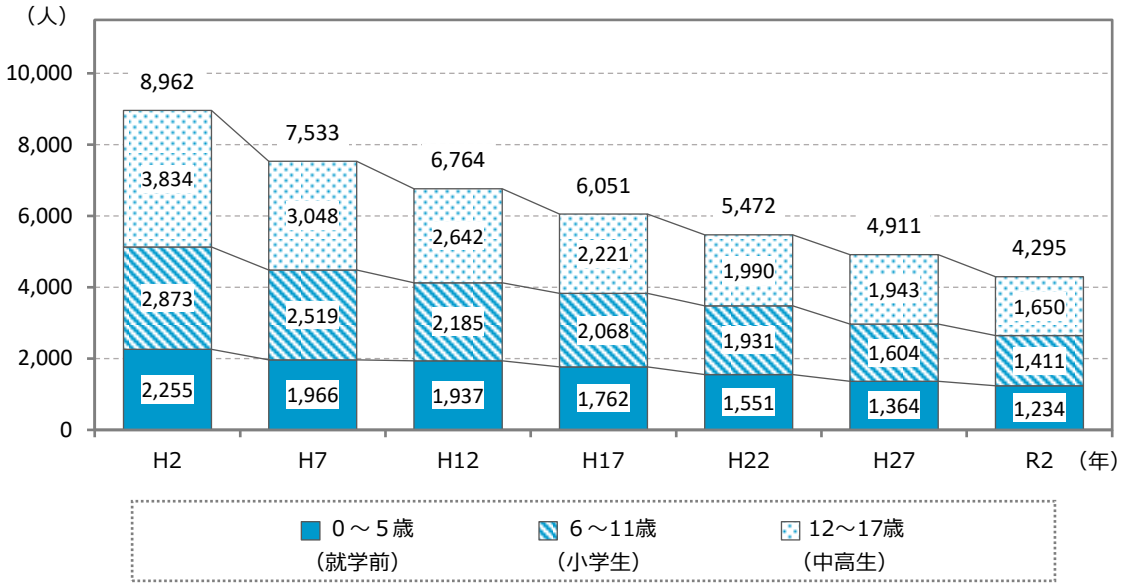
また、こどもの人口を平成２（1990）年～令和２（2020）年の間で見ると、減少で推移しており、18 歳未満の人口は令和２（2020）年では 4,295 人と、平成２（1990）年時点の 47.9%と半数以下になっています。

■出生数・出生率の推移（平成 27（2015）年～令和６（2024）年）



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

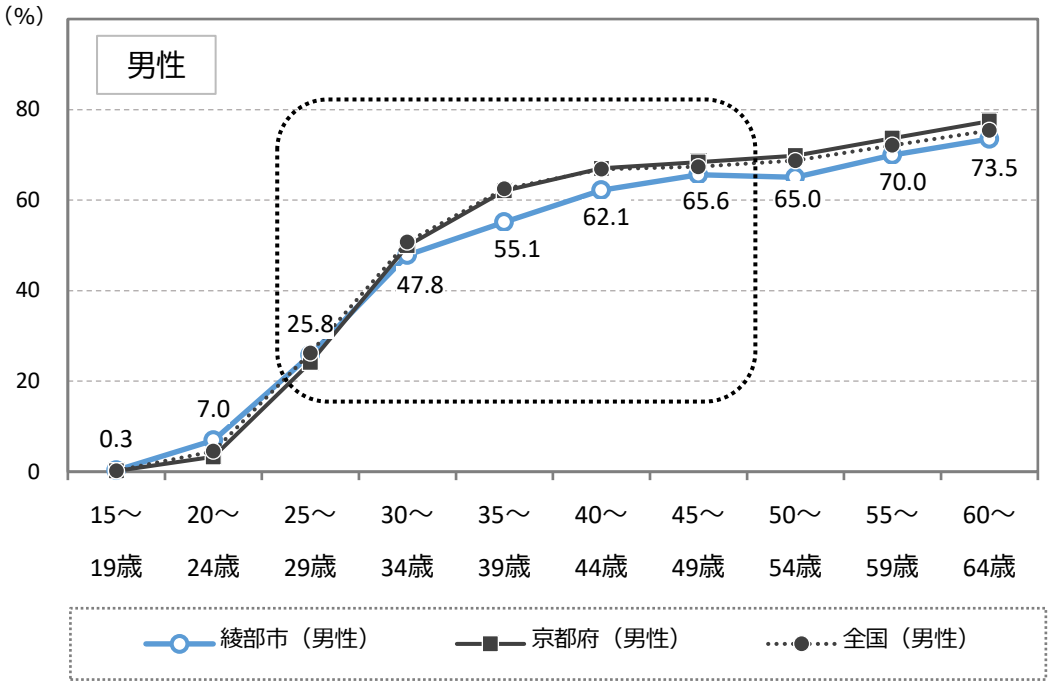
■こどもの人口の推移　（平成２（1990）年～令和２（2020）年）

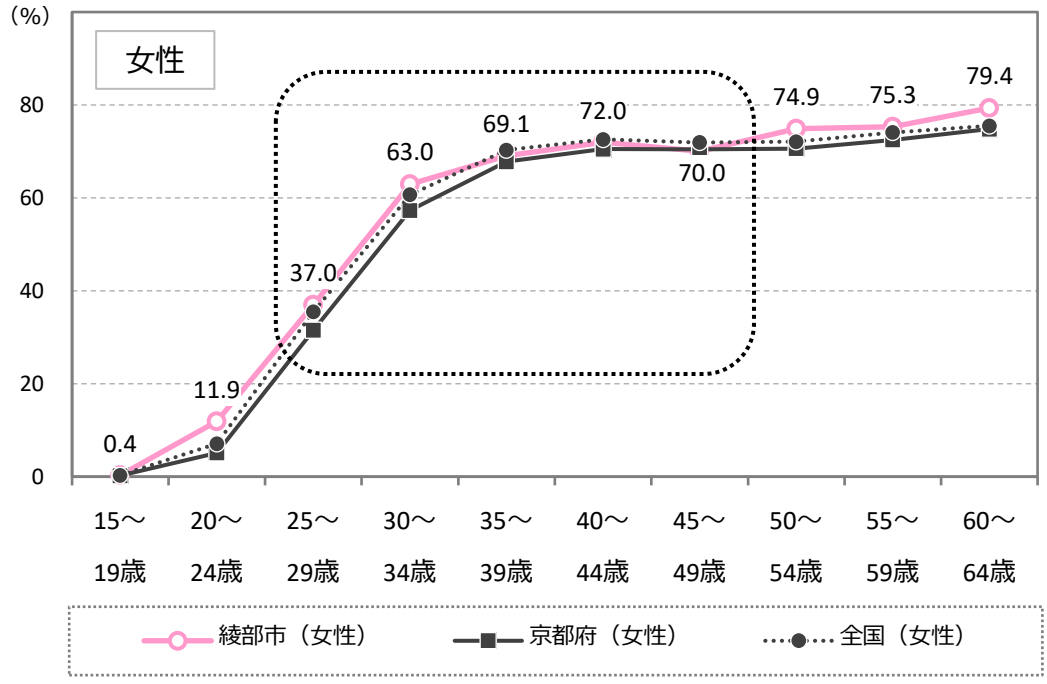


資料：総務省「国勢調査」

■男女別有配偶率（令和２（2020）年）

婚姻の状況を有配偶率で見ると、子育ての中心世代（25～49 歳）では、全国及び府と比べて、男性は 35～44 歳でやや低く、女性は概ね同程度となっています。



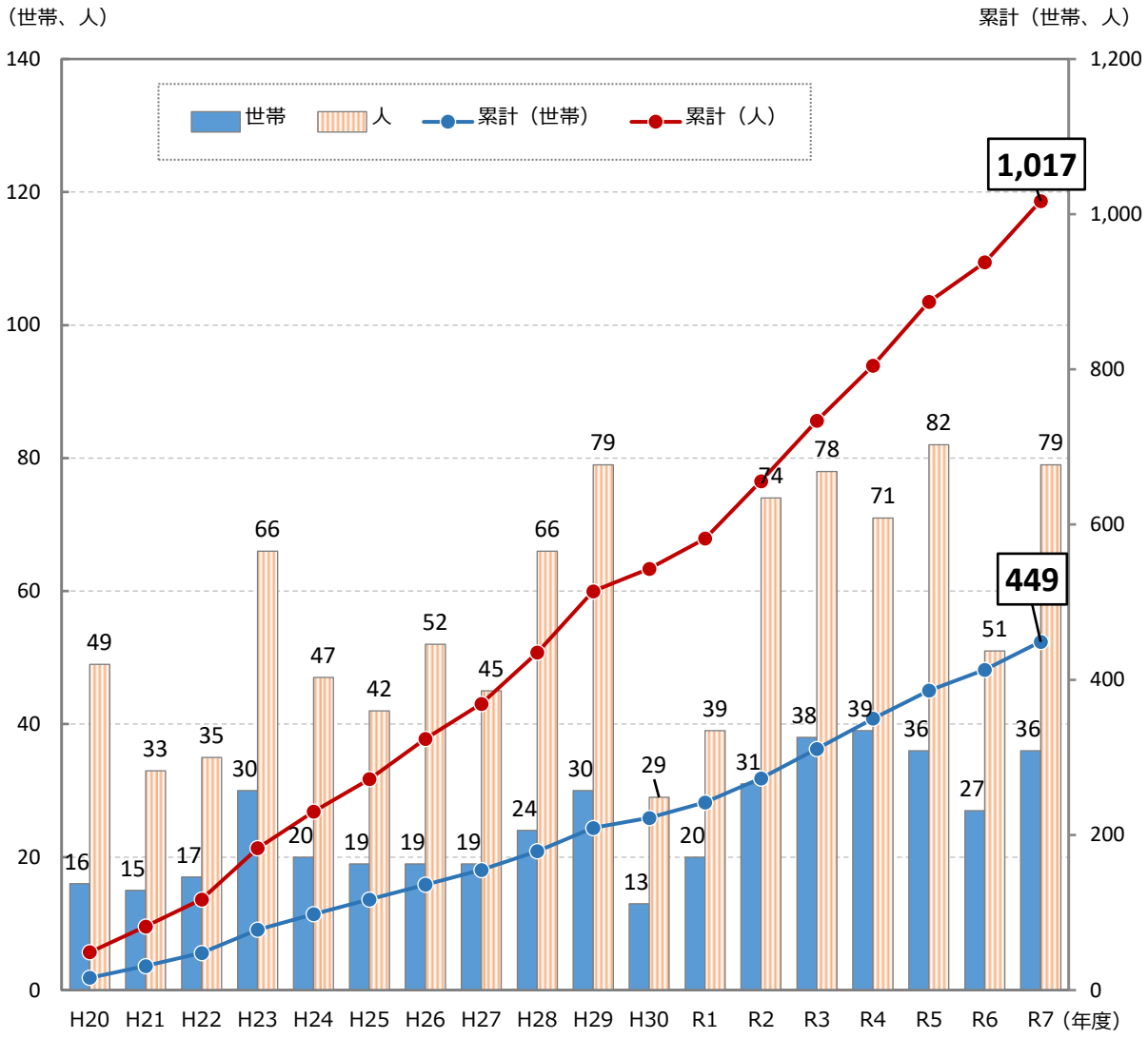


資料：総務省「国勢調査」（令和２年）

■定住サポートによる定住実績（平成 20（2008）年度～令和７（2025）年度）

平成 20（2008）年度に「定住サポート総合窓口」を設置して以降、世帯数・移住者ともに増加傾向で推移しており、令和７（2025）年度は移住者数 79 人、移住世帯が 36 世帯となりました。

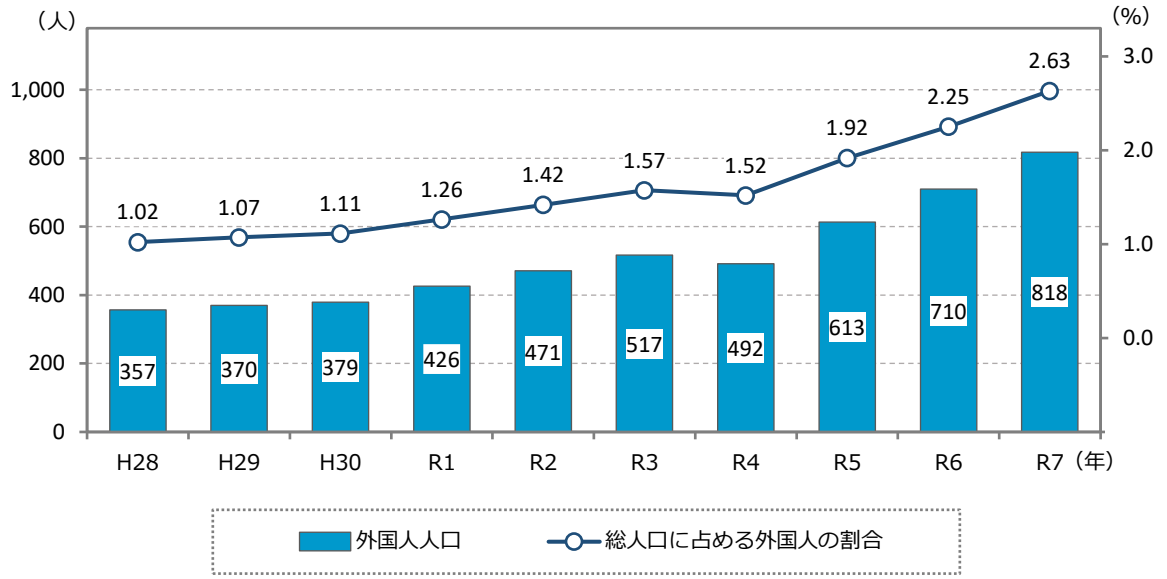
平成 20（2008）年度から令和７（2025）年度にかけて累積で見ると、移住者数 1,017 人、移住世帯 449 世帯となっています。



資料：綾部市定住・地域政策課

■外国人人口の推移（平成 28（2016）年～令和７（2025）年）

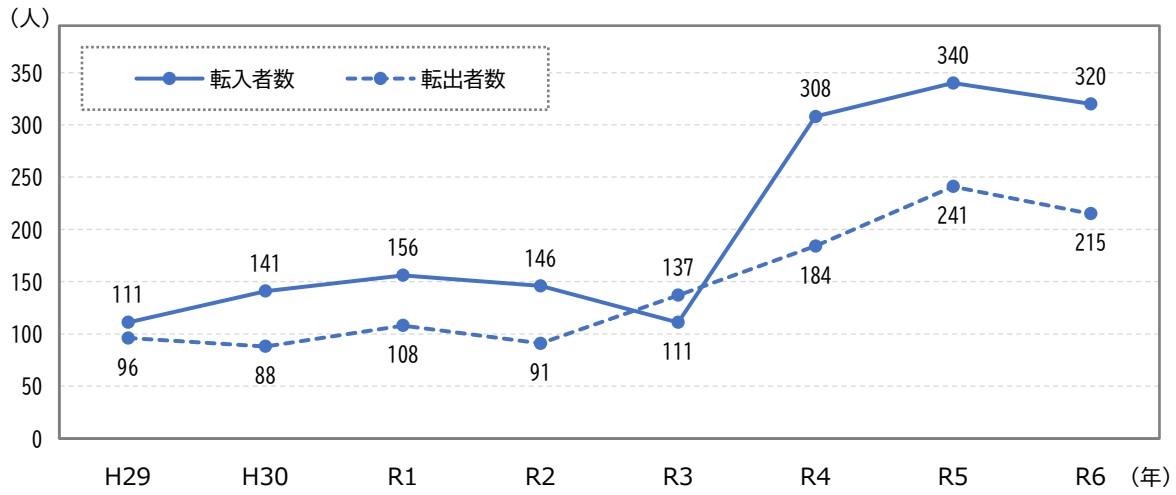
外国人人口の状況を平成 28（2016）年～令和７（2025）年の間で見ると、増加傾向で推移しており、令和７（2025）年は、市の総人口に占める外国人の割合が 2.63%（818 人）と、近年で最も高くなりました。



資料：総務省「住民基本台帳」（各年１月１日時点）

■外国人の社会増減の推移（平成 29（2017）年～令和６（2024）年）

外国人の社会増減の推移を平成 29（2017）年～令和６（2024）年の間で見ると、概ね転入者が転出者を上回る社会増で推移しており、令和６（2024）年は、転入者 320 人、転出者 215 人、社会増減数 105 人となりました。

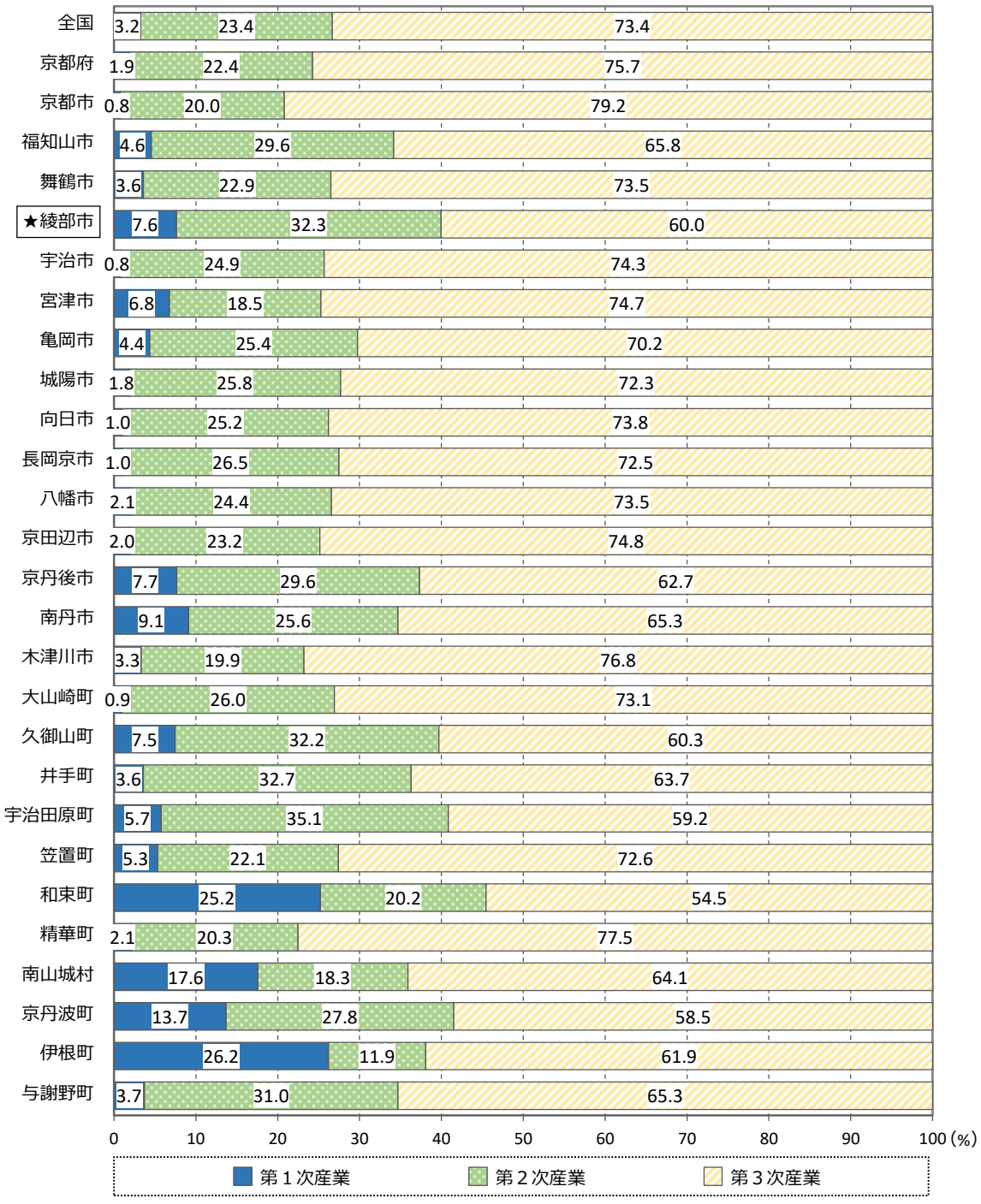


資料：総務省「住民基本台帳」

④産業の状況

■産業３部門別就業者割合（全国・府内市町村）（令和２（2020）年）

産業３部門別就業者割合を見ると、第１次産業※1就業者の割合は7.6%、第２次産業※2就業者は32.3%、第３次産業※3就業者数は60.0%となっています。



資料：総務省「国勢調査」（令和２年）

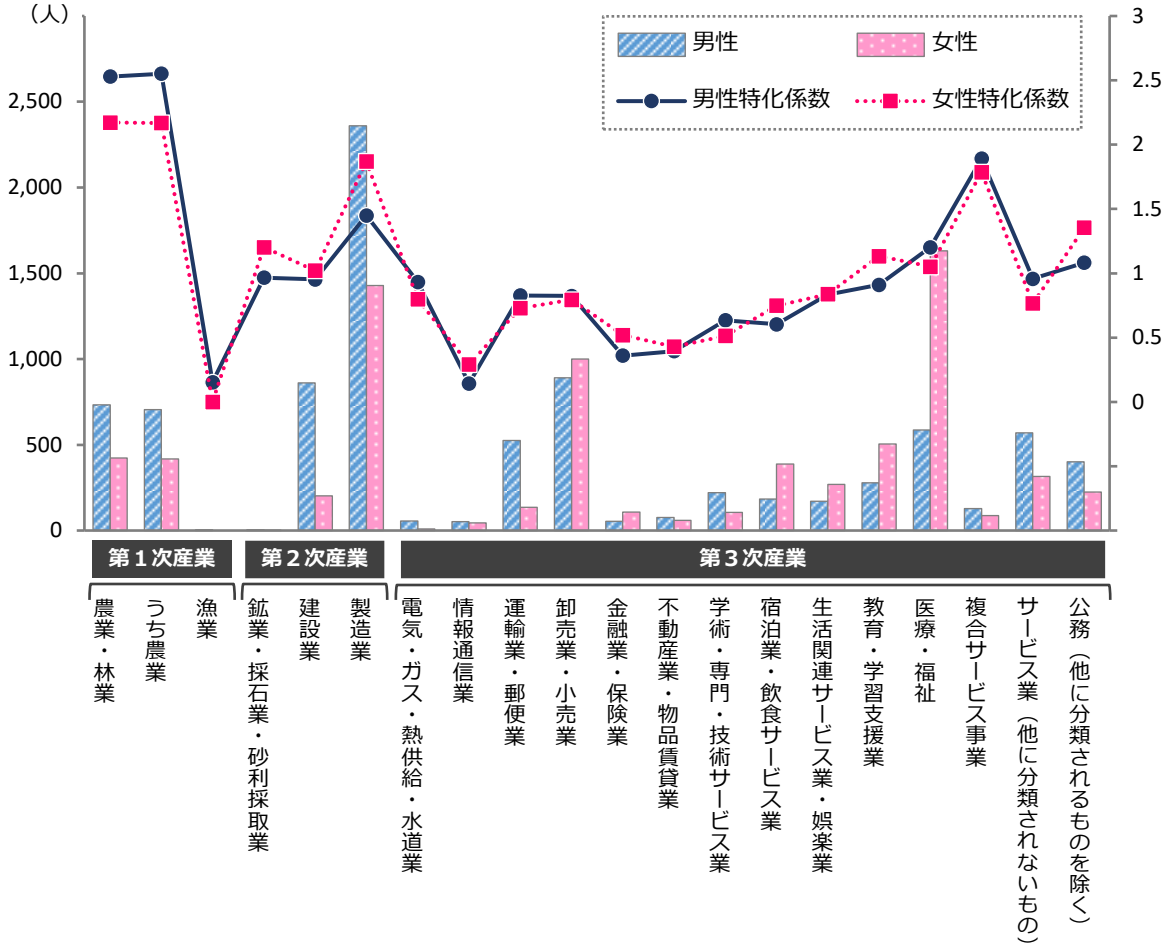
※1「第１次産業」とは、農業、林業、漁業をさします。
※2「第２次産業」とは、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業をさします。
※3「第３次産業」とは、第１次及び第２次産業以外のサービス生産活動を主体とする全ての業種をさします。

■産業人口（男女別）（令和２（2020）年）

男女別産業人口を見ると、男性では「製造業」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「建設業」の順となっています。

女性では「医療・福祉」が最も多く、次いで「製造業」、「卸売業・小売業」の順となっています。

特化係数※1を見ると、「農業・林業」が最も高く、「複合サービス業※2」、「製造業」も高くなっています。



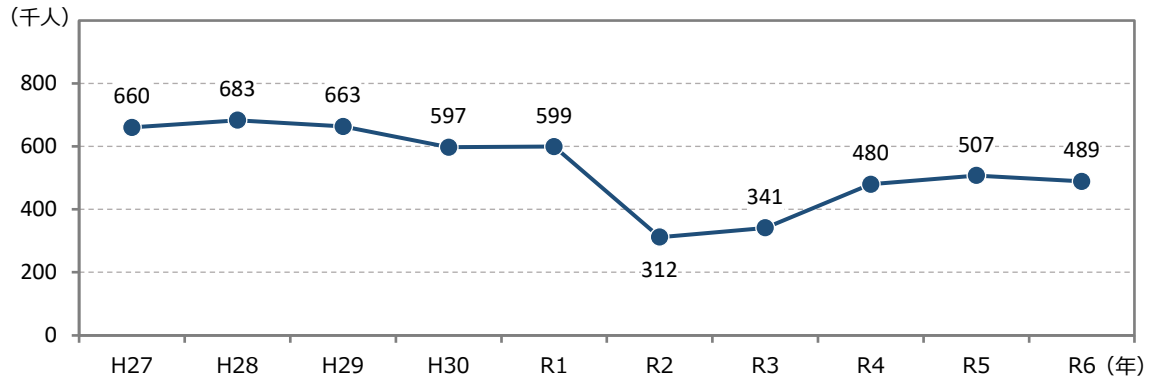
資料：総務省「国勢調査」（令和２年）

※１「特化係数」とは、「自治体のＸ産業の就業者比率／全国のＸ産業の就業者比率」であり、自治体の強み・弱みを見るときに用いる。特化係数が１を上回ると強く１を下回ると弱いと判定する。

※２「複合サービス業」とは、信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

■観光入込客数の推移（平成 27（2015）年～令和６（2024）年）

観光入込客数は、令和元（2019）年までは 60 万人前後となっていましたが、コロナ禍の影響もあり観光入込客数は一時落ち込んだものの、それ以降は回復し、令和６（2024）年はおよそ 50 万人となっています。

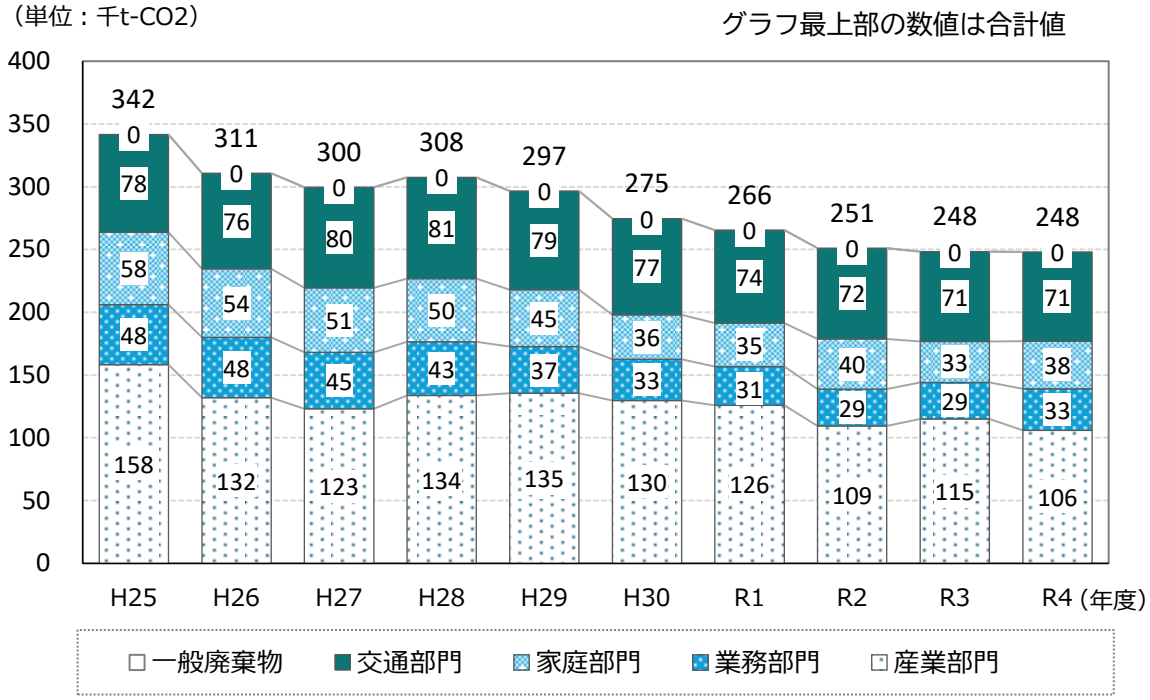


資料：京都府観光入込客等調査報告書

■二酸化炭素排出量（平成 25（2013）年度～令和４（2022）年度）

市は令和３（2021）年９月に、令和 32（2050）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現に挑戦することを宣言しています。

二酸化炭素排出量の推移を平成 25（2013）年～令和４（2022）年度の間で見ると、減少傾向で推移しており、令和４（2022）年度の二酸化炭素排出量の内訳は「産業部門」が 106 千 t-CO_2/年と最も多く、次いで、「交通部門」（71 千 t-CO_2/年）、「家庭部門」（38 千 t-CO_2/年）となっています。



資料：綾部市エネルギー環境基本計画

⑤財政の状況

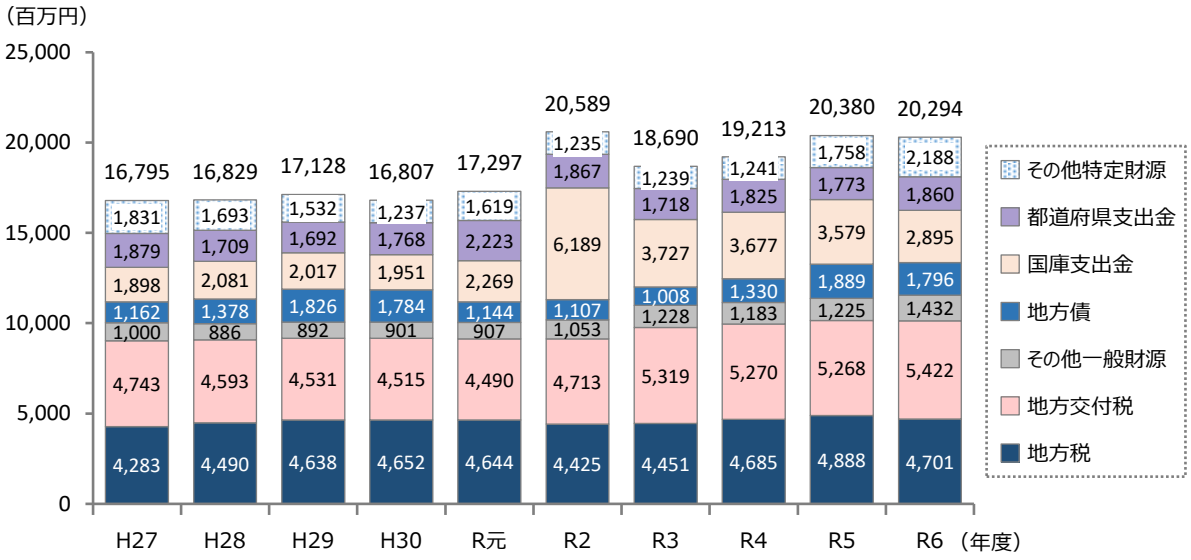
■歳入・歳出決算額の推移

令和６年度の普通会計における歳入総額は 20,294 百万円、歳出総額は 20,280 百万円となっています。

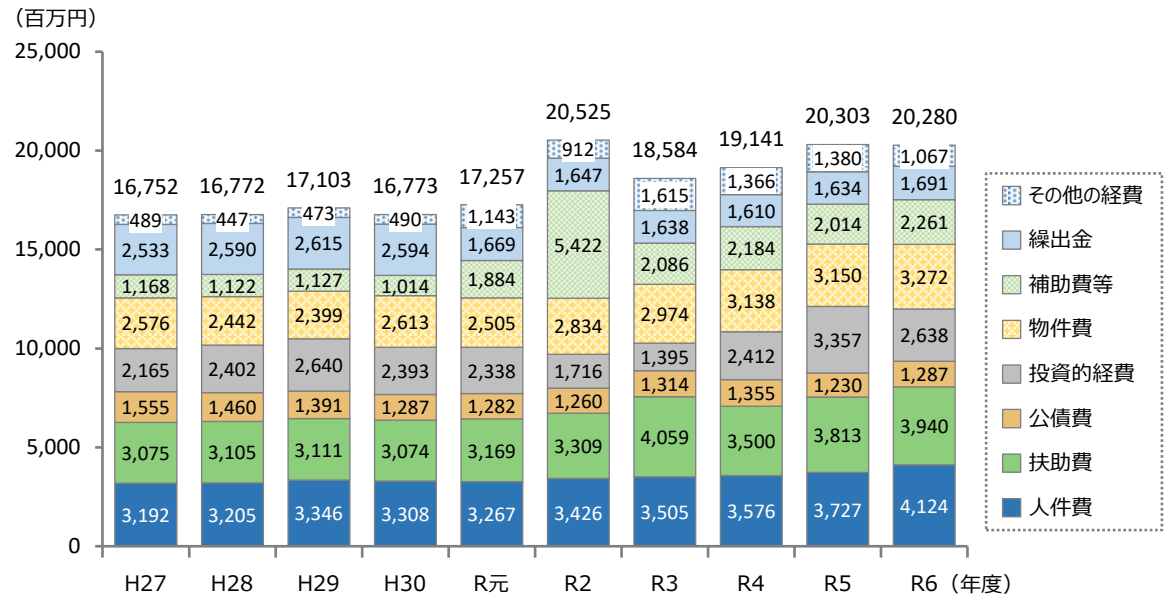
令和６年度の歳入を見ると、令和５年度と比較して 0.4%減少しました。引き続き、地方交付税や国庫支出金に依存する比率が高い財政運営となっています。

令和６年度の歳出を見ると、令和５年度と比較して 0.1%減少しました。給与改定及び会計年度任用職員に係る経費、定額減税補足給付金支給に係る経費等の増加が主な理由となっています。

【歳入決算額の推移】



【歳出決算額の推移】



資料：総務省「地方財政状況調査」

４．各種意識調査等からみるポイント

①市民意見交換会の結果概要

◆主　　旨：広く市民から意見や提案を聞く機会とし、多様な視点から綾部市の未来を共に考え、市民の視点から現状の共有と将来に向けた提案を実施
◆開催時期：令和６年 12 月 17 日
◆場　　所：綾部市ものづくり交流館
◆参 加 者：市民公募 15 人、自治会連合会関係 17 人、福知山公立大学地域経営学部谷口ゼミ生 13 人、市職員８人
ファシリテーター　谷口知弘（福知山公立大学地域経営学部教授）

■主な意見の整理

【前半：４テーマに関する意見交換】

子育て：多忙な若年世代と地域の関わりの希薄化が課題。産後ケアや出会いの場の創出、自治会の運営方法見直しを求める声が挙がった。
土地利用：空き家取得やイベント活用等、「使う視点」の提案が多数挙がった。女性参画や支援制度の拡充も議論された。
多文化共生：言葉・制度・心の壁への対応を求める声が多く、市役所窓口の整備や生活情報の多言語発信の必要性が挙がった。
デジタル活用：病院の順番通知や交通手段の見える化等、生活に直結するＤＸのアイデアが出された。

【後半：Keep／Problem／Try の視点からの未来づくり】

Keep（魅力）：人のあたたかさ、自然、子育て支援、移住環境、デジタル活用への意欲等が挙がった。
Problem（課題）：人口減少、高齢化、自治会の負担、地域間格差、インフラの老朽化、防災体制の弱さ等が共通課題として挙がった。
Try（挑戦・提案）：外国人支援の強化、空き家・観光・イベント活用、デジタル化推進、女性の参画、若者の地域交流機会の創出等、多様なアイデアが示された。

■ワークショップの結果からみる課題等

評価・ポジティブな意見

・自然の豊かさに対する高い評価が多くのグループから挙がり、地域の魅力として再確認された。
・外国人や移住者への受入れ機運の高まりに対し、肯定的・前向きな意見が多く見られた。

・子育て支援体制の充実について、「制度が整っている」「支援が行き届いている」との評価が複数挙がった。
・デジタル化やアプリ活用に前向きな行政姿勢を評価する声があり、さらなる展開への期待感が見られた。
・人とのつながりや地域のあたたかさを魅力として挙げる意見が多く、人情味のある地域性が市民にとって重要であるとの声が挙がった。

課題・懸念として挙げられた意見

・人口減少と高齢化の進行を多くのグループが深刻な課題として認識しており、持続可能な地域運営への懸念が強く示された。
・外国人への行政対応や相談体制の不足が指摘され、窓口整備や情報発信の改善要望が挙がった。
・交通手段の不足やインフラ老朽化、地域間格差が課題として挙がり、特にコンパクトシティの方向性への疑問を持つ声も挙がった。
・地域活動と若い世代・子育て世帯との関係性の希薄さが課題視され、地域参加の在り方を見直す必要性が示された。
・デジタル化の進展によるデジタルデバイド（情報格差）に関する懸念もあり、高齢者等への配慮を求める意見が出された。

■今後の方向性

市民意見交換会を通じて、多くの参加者が綾部市の自然や人とのつながり、子育て支援制度等に魅力を感じていることが明らかになった。一方で、人口減少・高齢化・交通課題・多文化共生への対応不足等、持続可能な地域運営に向けた課題も挙がった。

本計画において、“誰もが暮らし続けたいと思えるまち”の実現に向け、今後は以下のような視点が求められます。

・自然や人とのつながりといった地域資源を生かし、暮らしの魅力を持続的に発信・活用するまちづくりの推進
・高齢化・人口減少に対応した生活インフラの整備と交通利便性の確保、地域間格差の是正
・外国人や子育て世代を含む多様な住民が参加しやすい、地域活動や制度設計の工夫
・デジタル活用の推進と同時に、情報格差（デジタルデバイド）への配慮を両立した環境整備

市民の声を基に、地域の課題と可能性を正しく見つめ、将来にわたって安心して暮らせる綾部市の実現に向けて、計画的かつ着実な取組の推進が求められます。

②高校生意見交換会の結果概要

◆主　　旨：次代を担う高校生の思いや考えを聞く機会として意見交換を実施
◆開催時期：令和６年 11 月 28 日
◆場　　所：綾部高等学校 四尾山キャンパス
◆参 加 者：綾部高等学校２年生 62 人、福知山公立大学地域経営学部谷口ゼミ生 15 人、
綾部市市民憲章推進協議会役員３人
ファシリテーター　谷口知弘（福知山公立大学地域経営学部教授）

■主な意見の整理

【第１ラウンド】将来の夢・希望（５年後）

・進学や職業に関する希望として、多くの生徒が大学進学を目指しており、特に医療・教育・国際分野に関心が集中。国家資格取得や語学力の向上を目指す声が目立った。
・生活・環境に関する希望として、一人暮らしへの憧れ、都会志向の傾向が強い一方、「自然がある落ち着いた地域」や「友人・家族とのつながり」を大切にする生徒も見られた。
・ライフスタイルの志向として、「楽しく生きたい」「幸せになりたい」「安定した生活を送りたい」等、自己実現や心の豊かさを重視する声が多く挙がった。

【第２ラウンド】夢・希望を実現するための不安要素

・経済的不安として、進学・就職・一人暮らしに伴う生活費や学費等、経済的なハードルへの不安の声が多く挙げられた。
・生活・環境への不安として、家事や通学、交通の便の悪さ、知らない土地への適応、メンタル面等「自立」への課題が共通して挙がった。
・国家試験合格、語学力、受験の成功等、将来への学力不安が多く寄せられた。
・支援の在り方として、高校や地域からの進路支援・情報提供に対する期待も多く、一部の生徒からは「専門進学や就職に向けたサポートが薄い」との声が挙がった。

■今後の方向性

高校生の意見からは、「自分らしく将来を切り開きたい」という前向きな意欲が感じられる一方で、その実現に向けては経済的・心理的・生活環境面での不安が複合的に存在していることが明らかになりました。

特に以下のような視点が、今後のまちづくりに求められます。

・学びや進路選択を支える地域の役割

進学・就職に不安を抱える生徒の声からは、学校外でも「地域からの情報提供やサポート」が期待されている。キャリア教育・地元企業との接点づくり・学習支援体制の強化が検討される。

・“選ばれるまち”に向けた環境の整備

交通や生活費、住宅・家事への不安は、将来的な定住やUターン希望にも影響を与えることから、若者向けの住環境整備や移動支援、生活支援制度の分かりやすい発信が必要とされる。

・進学・就労への不安の軽減と支援

中高生の進路不安を地域でどう支えるかが重要なため、学校と地域、保護者、行政が連携した「学び・進路サポート体制」の整備が望まれる。

・心の健康や地域とのつながりへの配慮

進学や一人暮らしに対する心理的な不安も多く、「相談できる人がいない」という課題も一部で挙がったため、若者が地域内外で孤立しないよう、相談窓口や居場所、地域との関係性の構築が重要となる。

今後の地域施策を推進するうえで、これらの次代を担う高校生の声をより積極的に取り入れ、「まちの未来をともに描く主役」としての関わりを広げていくことが重要です。

③住民意識調査の結果概要

◆調査時期：令和６年９月

◆対　　象：16 歳以上の市民

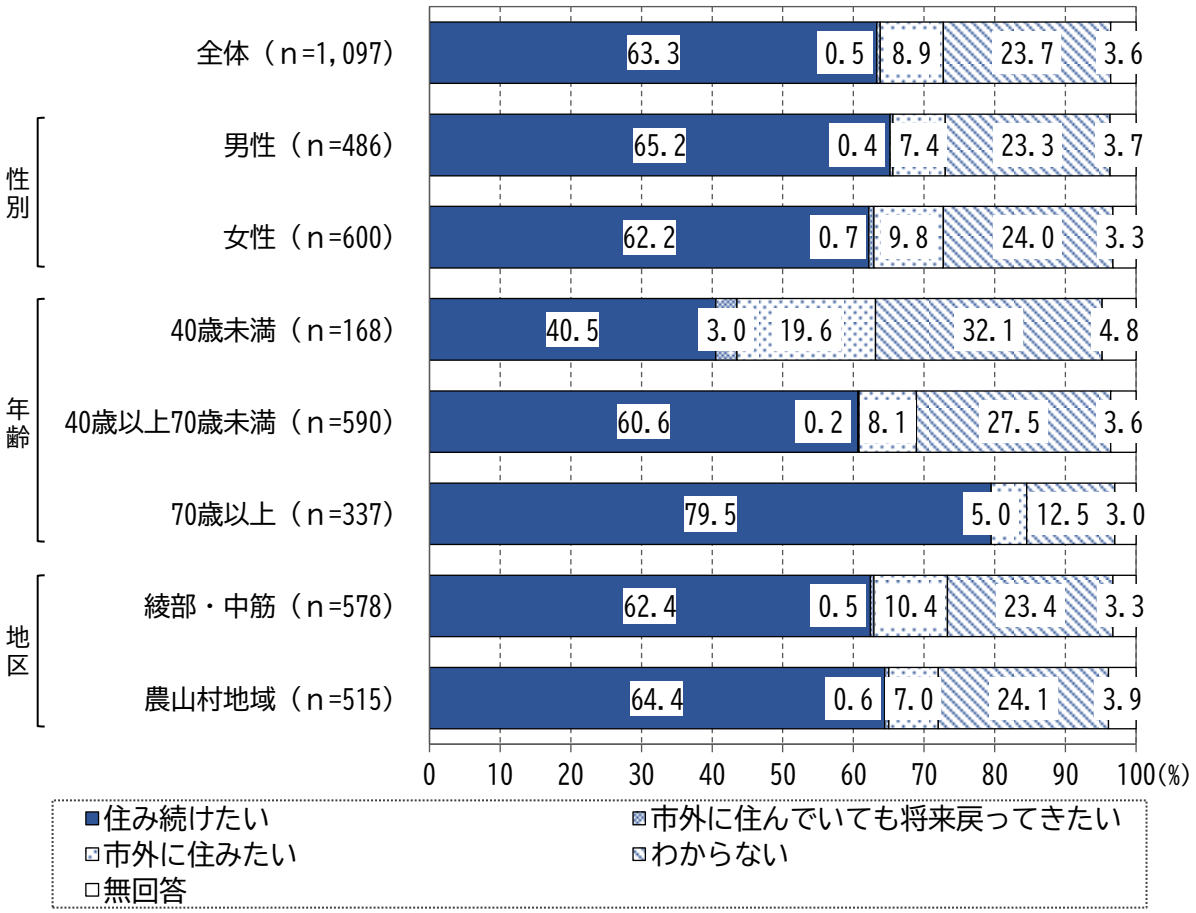
配布方法	配布数	回収数	回収率
郵送法（郵送による配布・回収）及びＷＥＢアンケート	3,000 票	1,097 票	36.6%

1　住民の定住意向について

全体では、「住み続けたい」が 63.3%と最も高く、次いで、「わからない」（23.7%）、「市外に住みたい」（8.9%）の順となっています。

年齢層別で見ると、他の年齢層と比べて、40 歳未満で「住み続けたい」の割合が低く、「市外に住みたい」の割合が高くなっています。

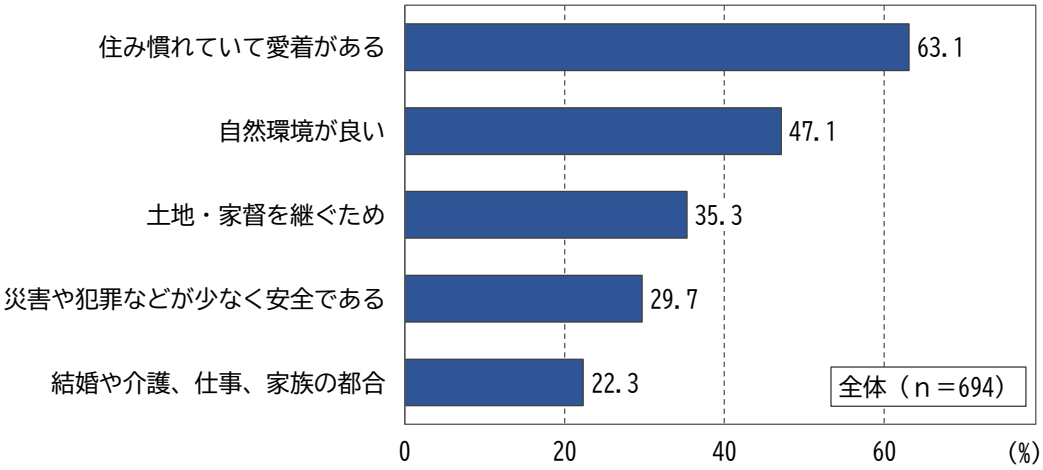
【問】これからも綾部市に住み続けたいと思いますか。



2 綾部市に住み続けたい理由

「住み慣れていて愛着がある」が 63.1%と最も高く、次いで、「自然環境が良い」(47.1%)、「土地・家督を継ぐため」（35.3%）の順となっています。

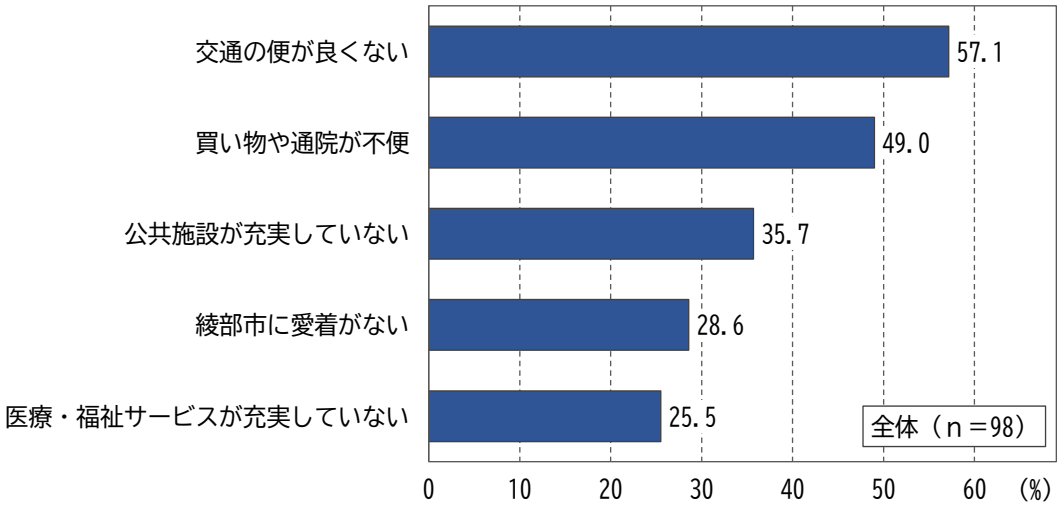
【問】綾部市で住み続けたいと思う理由は何ですか。（上位５番目までグラフ化しています。）



3 綾部市に住みたくない理由

「交通の便が良くない」が 57.1%と最も高く、次いで、「買い物や通院が不便」(49.0%)、「公共施設が充実していない」（35.7%）の順となっています。

【問】綾部市に住みたくない理由は何ですか。（上位５番目までグラフ化しています。）



4 綾部市の取組の「満足度」と「重要度」

綾部市の施策（29 項目）について、「現状に対する満足度」と「今後の重要度」について質問しました。「現状に対する満足度」と「今後の重要度」の回答結果に基づき、以下の配点により点数化を行いました。

＜評価点の算出方法＞

現状に対する満足度		
高	満足度５	５点
↑	満足度４	４点
	満足度３	３点
	満足度２	２点
低	満足度１	１点

今後の重要度		
高	重要度５	５点
↑	重要度４	４点
	重要度３	３点
	重要度２	２点
低	重要度１	１点

【算出方法】

各選択肢（５段階評価）の回答者数に回答ごとの点数（１～５点）を乗じ、その合計について、「無回答」を除く回答数で割った値をそれぞれの項目の評価点としました。

※この設問では、「満足度が低く、重要度が高い」（住民が最も対応を求めている施策項目）に着眼して、結果を以下のとおり整理しています。

【全体評価】

●「6-3　公共交通の充実」が、最も満足度が低く重要度が高いところに位置していることから、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築づくりに関する施策の充実等が求められます。

【分野別評価】

●平和をねがい、祈りあるまちの分野では、満足度が低く重要度が高いところに位置している施策項目はなく、すべて満足度が高いところに位置しています。重要度で見ると、「1-3　防災対策の推進」・「1-4　消防・救急体制の充実」・「1-5　生活の安全性の向上」が、高いところに位置しています。

●自治を高め、心のつながりのあるまちの分野では、満足度が低く重要度が高いところに位置している施策項目はありませんが、「2-1　市民活動の促進と地域の活性化」・「2-2　男女共同参画社会の実現」・「2-4　健全な行財政運営と広域連携」が、満足度が低いところに位置しています。

●教育をたいせつにし、文化のかおるまちの分野では、満足度が低く重要度が高いところに位置している施策項目はありませんが、「3-3　青少年健全育成の推進」が、満足度が低いところに位置しています。

●環境をととのえ、健康のあふれるまちの分野では、「4-7　医療体制の充実」が、満足度が低く重要度が高いところに位置していることから、誰もが安心して、適切な医療が受けられる医療体制の確保等が求められます。

●産業をおこし、豊かなくらしのあるまちの分野では、「5-2　商工業の振興と雇用促進」が、満足度が低く重要度が高いところに位置していることから、新たな産業用地の確保や雇用の場の確保等が求められます。

●計画を定め、輝かしいあしたをひらくまちの分野では、「6-3　公共交通の充実」・「6-4　上下水道の運営と整備」が、満足度が低く重要度が高いところに位置していることから、公共交通ネットワークの構築や安全で安心な水を安定的に供給するなど、誰もが快適に暮らせるまちづくり等が求められます。

■前回調査との評価点比較「満足度」（上位５、下位５）

今回調査の項目	満足度	前回調査の項目	満足度
消防・救急体制の充実	59.2	消防・救急体制の充実	63.9
生活の安全性の向上	56.1	上水道の安定供給	63.7
環境保全と廃棄物対策の推進	55.9	平和の発信と交流	61.8
人権尊重社会の実現	54.6	人権尊重社会の実現	59.8
高齢者福祉の推進	54.6	生活の安全性の向上	59.1
農林業・内水面漁業の振興	46.7	農林業･内水面漁業の振興	47.3
道路・公園の整備	46.0	地元雇用の確保	45.9
土地利用と市街地の形成	45.3	農村の活性化	44.6
観光と交流の推進	44.6	公共交通の充実	44.2
公共交通の充実	42.7	商業の振興	43.1

■前回調査との評価点比較「重要度」（上位５、下位５）

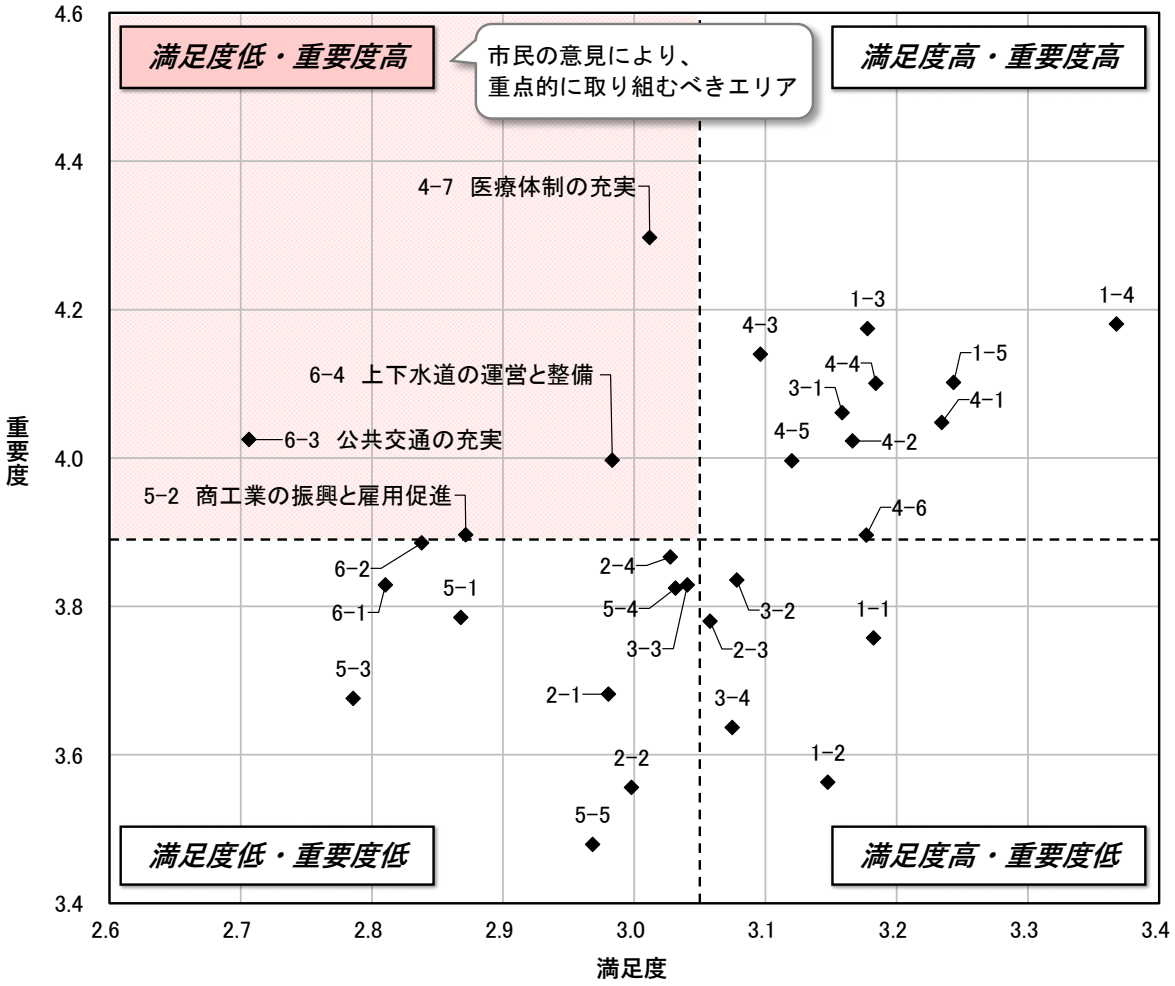
今回調査の項目	重要度	前回調査の項目	重要度
医療体制の充実	82.4	医療体制の充実	87.2
消防・救急体制の充実	79.5	子育て環境の充実	84.9
防災対策の推進	79.4	高齢者福祉の推進	84.4
子育て環境の充実	78.5	防災対策の推進	84.1
生活の安全性の向上	77.5	学校教育の充実	83.5
高齢者福祉の推進	77.5		
農林業・内水面漁業の振興	69.6	地域情報化の推進	70.5
文化・芸術の振興	65.9	男女共同参画社会の実現	69.0
平和の発信と国際交流	64.1	市民活動の促進	68.8
男女共同参画社会の実現	63.9	斎場・墓地の適正管理	68.0
スポーツの振興	62.0	公園・緑地空間の充実	67.9

■今回調査の評価点一覧

※平均点以上の項目に**網掛け**をしています。

基本目標	項目	満足度	重要度	ギャップ
基本目標 平和をねがい、 祈りのあるまち	1-1　人権尊重社会の実現	**54.6**	68.9	14.4
	1-2　平和の発信と国際交流	**53.7**	64.1	10.4
	1-3　防災対策の推進	**54.4**	**79.4**	24.9
	1-4　消防・救急体制の充実	**59.2**	**79.5**	20.3
	1-5　生活の安全性の向上	**56.1**	**77.5**	21.5
基本目標 自治を高め、 心のつながりの あるまち	2-1　市民活動の促進と地域の活性化	49.5	67.0	17.5
	2-2　男女共同参画社会の実現	50.0	63.9	13.9
	2-3　情報の発信と共有	**51.4**	69.5	18.0
	2-4　健全な行財政運営と広域連携	50.7	71.7	21.0
基本目標 教育をたいせつにし、 文化のかおるまち	3-1　幼稚園、小・中学校教育の充実	**54.0**	**76.5**	22.6
	3-2　社会教育の充実	**52.0**	70.9	18.9
	3-3　青少年健全育成の推進	51.0	70.7	19.7
	3-4　文化・芸術の振興	**51.9**	65.9	14.0
基本目標 環境をととのえ、 健康のあふれるまち	4-1　環境保全と廃棄物対策の推進	**55.9**	**76.2**	20.3
	4-2　地域福祉社会の実現	**54.2**	**75.6**	21.4
	4-3　子育て環境の充実	**52.4**	**78.5**	26.1
	4-4　高齢者福祉の推進	**54.6**	**77.5**	22.9
	4-5　障害者福祉の推進	**53.0**	**74.9**	21.9
	4-6　保健の推進	**54.4**	**72.4**	18.0
	4-7　医療体制の充実	50.3	**82.4**	32.1
基本目標 産業をおこし、 豊かなくらしの あるまち	5-1　農林業・内水面漁業の振興	46.7	69.6	22.9
	5-2　商工業の振興と雇用促進	46.8	**72.4**	25.6
	5-3　観光と交流の推進	44.6	66.9	22.3
	5-4　移住・定住の促進	50.8	70.6	19.8
	5-5　スポーツの振興	49.2	62.0	12.8
基本目標 計画を定め、 輝かしいあしたを ひらくまち	6-1　土地利用と市街地の形成	45.3	70.7	25.5
	6-2　道路・公園の整備	46.0	72.1	26.2
	6-3　公共交通の充実	42.7	**75.6**	33.0
	6-4　上下水道の運営と整備	49.6	**74.9**	25.3
平均		**51.2**	**72.3**	**21.1**

満足度・重要度の相関図



1-1　人権尊重社会の実現	3-2　社会教育の充実	5-1　農林業・内水面漁業の振興
1-2　平和の発信と国際交流	3-3　青少年健全育成の推進	5-2　商工業の振興と雇用促進
1-3　防災対策の推進	3-4　文化・芸術の振興	5-3　観光と交流の推進
1-4　消防・救急体制の充実	4-1　環境保全と廃棄物対策の推進	5-4　移住・定住の促進
1-5　生活の安全性の向上	4-2　地域福祉社会の実現	5-5　スポーツの振興
2-1　市民活動の促進と地域の活性化	4-3　子育て環境の充実	6-1　土地利用と市街地の形成
2-2　男女共同参画社会の実現	4-4　高齢者福祉の推進	6-2　道路・公園の整備
2-3　情報の発信と共有	4-5　障害者福祉の推進	6-3　公共交通の充実
2-4　健全な行財政運営と広域連携	4-6　保健の推進	6-4　上下水道の運営と整備
3-1　幼稚園、小・中学校教育の充実	4-7　医療体制の充実	

基本目標　平和をねがい、祈りのあるまち：1-1～1-5
基本目標　自治を高め、心のつながりのあるまち：2-1～2-4
基本目標　教育をたいせつにし、文化のかおるまち：3-1～3-4
基本目標　環境をととのえ、健康のあふれるまち：4-1～4-7
基本目標　産業をおこし、豊かなくらしのあるまち：5-1～5-5
基本目標　計画を定め、輝かしいあしたをひらくまち：6-1～6-4

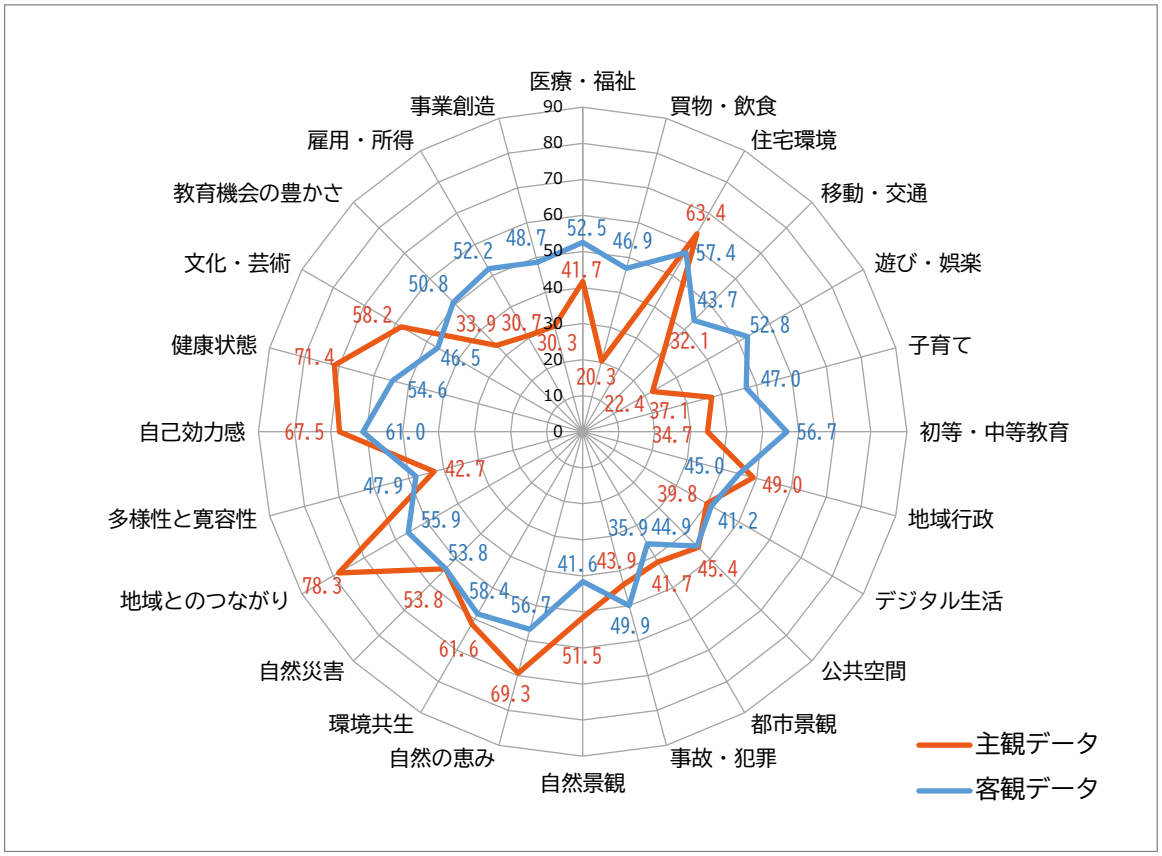
5 地域幸福度(Well-Being)指標について

住民意識調査において「主観指標」を測る設問を設定して質問しました。なお、地域幸福度(Well-Being)指標とは、「主観指標」と「客観指標」のデータをバランスよく活用し、住民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-being）」を指標で数値化・可視化する新たな取組であり、国のデジタル庁が先導して全国の自治体で実施されています。

◆地域幸福度(Well-Being)指標の考え方◆

地域幸福度(Well-Being)指標は、地域ごとの住民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」を数値化・可視化するものであり、「50」という基準値を基に、数値が低ければ「弱み」、数値が高ければ「強み」と評価します。なお、「主観指標」は、今回の住民意識調査で得た結果をもとに偏差値に置き換えた数値であり、「客観指標」は、綾部市の状況を示すオープンデータを基に国が自治体ごとに偏差値に置き換えた数値です。

■綾部市の地域幸福度(Well-Being)指標の結果



●主観データを見ると、「地域とのつながり」や「健康状態」、「自然の恵み」等で高いスコア。
●客観データを見ると、「自己効力感」や「環境共生」、「住宅環境」等で高いスコア。
●主観データが客観データを大きく上回る（＝住民自身が感じる幸福度や満足度が、統計的に測定された客観的な指標よりも高い）ものは、「自然の恵み」、「地域とのつながり」、「健康状態」となった。
●客観データが主観データを大きく上回る（＝統計的に測定された幸福度や満足度が、住民自身が感じる幸福度や満足度よりも高い）ものは「買物・飲食」、「遊び・娯楽」、「初等・中等教育」となった。

※平均点以上の項目に**網掛け**をしています。

年度	因子群	カテゴリ・評価指標	主観データ	客観データ	ギャップ
2024 年度版	生活環境	医療・福祉	41.7	**52.5**	10.8
2024 年度版	生活環境	買物・飲食	20.3	46.9	26.6
2024 年度版	生活環境	住宅環境	**63.4**	**57.4**	6.0
2024 年度版	生活環境	移動・交通	32.1	43.7	11.6
2024 年度版	生活環境	遊び・娯楽	22.4	**52.8**	30.4
2024 年度版	生活環境	子育て	37.1	47.0	9.9
2024 年度版	生活環境	初等・中等教育	34.7	**56.7**	22.0
2024 年度版	生活環境	地域行政	**49.0**	45.0	4.0
2024 年度版	生活環境	デジタル生活	39.8	41.2	1.4
2024 年度版	生活環境	公共空間	45.4	44.9	0.5
2024 年度版	生活環境	都市景観	41.7	35.9	5.8
2024 年度版	生活環境	事故・犯罪	43.9	49.9	6.0
2024 年度版	生活環境	自然景観	**51.5**	41.6	9.9
2024 年度版	生活環境	自然の恵み	**69.3**	**56.7**	12.6
2024 年度版	生活環境	環境共生	**61.6**	**58.4**	3.2
2024 年度版	生活環境	自然災害	**53.8**	**53.8**	0.0
2024 年度版	地域の人間関係	地域とのつながり	**78.3**	**55.9**	22.4
2024 年度版	地域の人間関係	多様性と寛容性	42.7	47.9	5.2
2024 年度版	自分らしい生き方	自己効力感	**67.5**	**61.0**	6.5
2024 年度版	自分らしい生き方	健康状態	**71.4**	**54.6**	16.8
2024 年度版	自分らしい生き方	文化・芸術	**58.2**	46.5	11.7
2024 年度版	自分らしい生き方	教育機会の豊かさ	33.9	**50.8**	16.9
2024 年度版	自分らしい生き方	雇用・所得	30.7	**52.2**	21.5
2024 年度版	自分らしい生き方	事業創造	30.3	48.7	18.4
平均値			46.7	50.1	

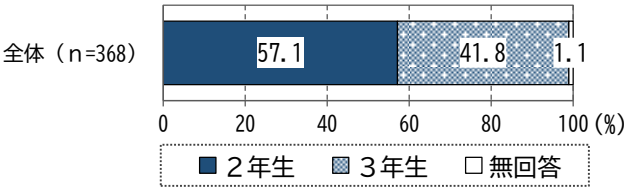
④中学生意識調査の結果概要

◆調査時期：令和６年９月

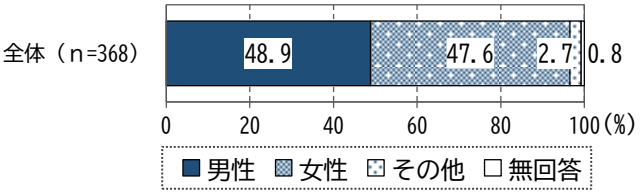
◆対　　象：市立中学校に通う中学２年生・３年生

配布方法	配布数	回収数	回収率
ＷＥＢアンケート	503 票	368 票	73.2%

【回答者の学年】



【回答者の性別】



1　綾部市の暮らしについて

■「綾部市は住みやすいところだと思うか」について、全体では、「とても住みやすい」と「住みやすい」を合わせた“住みやすい”は 62.8%と半数を超えている。また、その理由としては、「自然が豊か」、「家族や友人、近所の人との関係がよい」、「住み慣れていて愛着がある」といった自然環境や住環境、愛着等によるものが大きい。

■一方で、「これからも綾部市に住み続けたいか」について、６割以上は、「わからない」もしくは「市外に住みたい」と答えており、「綾部市に住みたくない理由」について、「買物する場所が少ない」、「都会での生活にあこがれがある」、「働く場が少なく、選択肢が限られている」等が高くなっており、地域幸福度の主観データの通り、「買物・飲食」、「移動・交通」を不満に思う中学生が多い。

2　綾部市のイメージについて

■「綾部市に対して、どのようなイメージを持っているか」について、「自然が豊かなまち」が 81.8%と最も高く、次いで、「治安のよいまち」（28.5%）、「歴史・伝統が息づくまち」（20.9%）の順となっている。また、市外に住んでいても将来戻ってきたいと答えた者の理由は、「自然が豊か」、「家族や友人、近所の人との関係がよい」、「育った場所であり愛着がある」、「災害や犯罪等が少ない」が高くなっており、特に自然環境や治安の良さといった市のイメージが、将来市に戻ってきたいという大きな誘因になっていることが分かる。

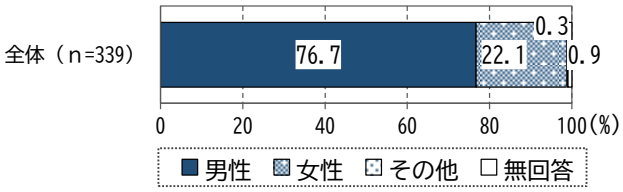
⑤企業従業員（市外在住）意識調査の結果概要

◆調査時期：令和６年９月

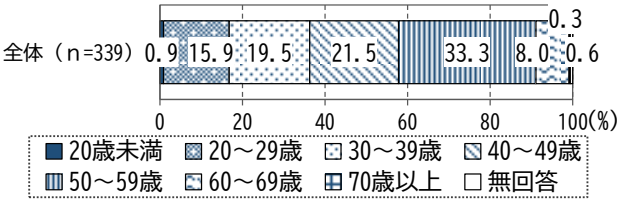
◆対　　象：市内企業にお勤めの市外居住者

配布方法	配布数	回収数	回収率
郵送法（郵送による配布・回収）	1,000 票	339 票	33.9%

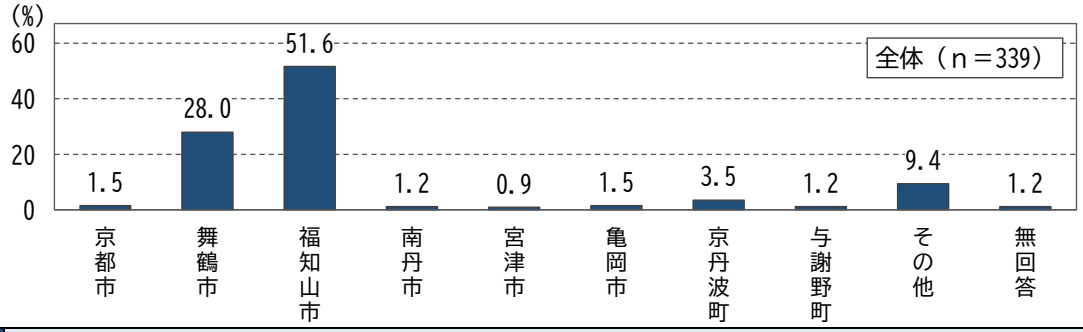
【回答者の性別】



【回答者の年代】



【回答者の居住地】



1　綾部市との関わりやイメージについて

■「綾部市に将来、住みたいか」について、全体では、「どちらともいえない」が 42.4%と最も高く、次いで、「住みたくない」（41.9%）の順となった。また、「綾部市に住みたくないと思う理由」を見ると、「買物や通院が不便」、「まちに活気がない」、「交通の便が良くない」が高くなった。

■「綾部市に対して、どのようなイメージを持っているか」について、「イメージが浮かばない」が 27.4%と一定の割合が見られるが、具体的な綾部市のイメージを見ると、「自然が豊かなまち」、「ものづくりのまち」、「治安のよいまち」が高い。

2　今後の綾部市について

■「今後、綾部市が特にどのような方向で人口減少対策を進めると良いか」について、「こどもを産み・育てやすくするための取組を進める」が 24.9%と最も高く、次いで、「若者等の雇用の場の確保を進める」（20.6%）、「商業・観光の振興により、人口が少なくてもにぎわいのあるまちを目指す」（19.5%）の順となった。また、「今後、綾部市がどのようなまちになると良いと思うか」について、「商業が盛んで、買物に便利な、にぎわいのあるまち」、「出産、子育てをする環境が充実した、子育てしやすいまち」、「工業が発展した、ものづくりのまち」が高い。

資料

１．総合計画後期基本計画の諮問・答申

＜諮問＞

７綾企政第２１９２号
令和７年　８月２６日

綾部市振興計画審議会
会長　山　﨑　清　吾　様

綾部市長　山　崎　善　也

第６次綾部市総合計画の策定について（諮問）

綾部市振興計画に関する規則第１０条の規定に基づき、第６次綾部市総合計画について、貴審議会の意見を求めます。

＜答申＞

令和８年４月１６日

綾部市長　四　方　源太郎　様

綾部市振興計画審議会
会長　山　﨑　清　吾

第６次綾部市総合計画後期基本計画について（答申）

令和７年８月２６日付け７綾企政第２１９２号で諮問のあった第６次綾部市総合計画後期基本計画について慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

なお、当審議会の審議過程及び市民アンケートなどを通して寄せられた多くの市民の意見等についても、今後の綾部市のまちづくりにおいて留意いただきますようお願いします。

（別紙）

１　答申に当たって

第６次綾部市総合計画における「後期基本計画」の策定について、山崎前市長から令和７年８月２６日に諮問を受け、委員３５名の各専門分野の代表者からなる条例に基づく審議会を設置し、この間６回開催し、市政運営の「羅針盤」ともなる今後５年間の「後期基本計画」の策定に、積極的かつ闊達な意見を出し合い審議を行ってきた。

第６次綾部市総合計画「前期基本計画」の５年間においては、誰もが経験したことのない新型コロナウイルス感染症が、市民生活や社会・経済活動などに大きな影響を及ぼし、「前期基本計画」で掲げた各種施策の遂行にも支障をきたしたところである。

綾部市は市制施行７５周年を迎えたところである。市制施行当時の人口は５万４千人であったが、令和７年３月に推計人口が３万人を下回った。「人口は活力の源」と言われ、人口が減少しても地域社会が機能する策を講じていくことが重要であり、「後期基本計画」の策定に当たっては、まちづくりの新たな発想のもと今後の潮流となるＤＸ、ＧＸなどの活用も含め人口減少の緩和策や適応策を積極的に講じ戦略効果を生み出していく必要がある。

第６次綾部市総合計画後期基本計画の５年間においても、市民の安全で安心な暮らしを守り、定住促進や子育て支援を推進するとともに、市民と行政が一体となって先人が築き守ってきた綾部を更に発展させるまちづくりを進めていく必要がある。

２　基本計画について

■基本目標１　平和をねがい、祈りのあるまち

１　人権尊重社会の実現

○人権尊重社会の実現について、市民意識調査の数値が低下してきている。「綾部市人権尊重のまちづくり条例」に対する理解度の向上を図る取組は重要である。同和問題については、過去の問題にせず定期的に学習する取組を継続して行うことが重要である。

２　平和の発信と国際交流

○世界連邦の推進について、綾部市は「世界連邦宣言第１号都市」であることを小・中学生に出前講座などを通じ啓発しているが、更に周知させていく必要がある。また、愛郷心の育成にも努めていくことが重要である。

○「綾部市民平和祈願の集い」について、新たに整備した「あやパーク」で実施され比較的参加しやすくなったことから、多くの市民が参加しての祈願の集いとなるよう期待する。

○国際交流の推進について、綾部国際交流協会をはじめとする事業者や自治会など関係機関との連携強化を図っていく必要がある。

○外国人を雇用し労働力確保に努める企業等が増えてきており、外国人の状況を把握するとともに、日本語教育をはじめ地域における外国人のゴミ出し問題や日常生活における課題の解消を図るなど、多文化共生時代に向けた取組を推進していくことが必要

である。

3　防災対策の推進

○近年の異常気象を踏まえた被害想定を見直し、避難距離の確認等を行い、避難場所の設定が不十分な場合は見直しを行うなど避難の遅れによる被害を防ぐ対策を講じることが必要である。

○小さな集落では、高齢者が指定避難場所まで避難できず自宅待機する人も多い。土砂災害のリスクも高まっており、自治会や関係機関などと協力して調査を行い、対策を講じていく必要がある。

○防災対策の推進について、毎年全国各地で地震や豪雨災害等が頻発化しており、地震やその後の豪雨災害との「複合災害」が発生している。綾部市の場合も、近年豪雨災害による死者の発生や建物浸水など経験し、さらには原発のＵＰＺ圏内にも位置していることから、いつ起こるかわからない地震、自然災害や原発事故などの被害が重なる「複合災害」や「二次被害」への対応、避難所での「災害関連死」などを防ぐための取組を進めるとともに、想定外を想定内にしていくことが重要である。

○幼稚園児や小・中学生は防災訓練などを通じ、子どものころから起震車体験など、地震への心構えや対処法を学ぶことが重要である。

4　消防・救急体制の充実

○消防・救急体制において、消防体制の確保が厳しい状況になってきていることから、消防団の団員体制や機器・装備等の見直しもされたところである。夜間の消防体制に不安もあるが、今後とも地域の安全・安心を守る消防体制の確保・充実が重要である。

○消火栓ホースが耐用年数を大幅に超過している現状があり、計画的な消防設備の更新が必要である。

○野焼き火災への対応について、林野周辺でたき火をする場合、消防署への届け出を義務化するとともに、その実効性と野焼き火災による事案の軽減に努めていく必要がある。

5　生活の安全性の向上

○地域における街灯について、夜間の通行の安全確保と犯罪防止のため自治会等への補助制度の充実が必要である。

■基本目標２　自治を高め、心のつながりのあるまち

1　市民活動の促進と地域の活性化

○自治会活動について、人口減少や高齢化などにより自治会の加入世帯が減ってきており、役員のなり手不足や地域行事の継続、組織の維持そのものが困難になることが予想される中で、外国人など多様な人材の参画を促し自治会活動の支援に期待する。

○自治会連合会について、位置づけが市民に十分理解されていないところもあり、任意団体である連合会の役員の責務が負担となってきている。自治会連合会への業務の軽

減や役割分担の見直しなど、改善に向けた市の支援が必要である。
○ボランティア団体について、構成員の高齢化等により活動継続や登録継続が難しくなっている中で、地域力の維持・向上の観点からも参加しやすい仕組みづくりが必要である。
○ハート交流センターについて、利用時に音声機器を使用してはいけないなど音楽活動団体等が利用しづらい状況となっており、現状を把握するとともに市民が利用しやすい施設となるよう改善が必要である。

2　男女共同参画社会の実現

○男女共同参画社会の実現に向け、市設置の各種会議等において若者、高齢者、女性など多様な人材の登用を推進することが必要である。特に、危機管理や安全面で女性の視点は重要であり、防災会議の女性委員の更なる増員や参画の促進を図ることが必要である。
○女性の権利を認め社会に参画しやすいよう環境整備をしていくことが重要である。また、若者においては、高校生や大学生等が参画できる組織づくりを積極的に進め、多様な人材の活躍促進に努めることが重要である。
○あいセンターの相談体制について、国において困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が令和６年４月から施行されたことに伴い、時代の変化に合わせた相談体制の充実を図る必要がある。

3　情報の発信と共有

○情報の発信について、デジタルツールを活用しＦＭいかる等の発信媒体へ、市が認定した市民が情報登録できる方法など情報伝達の仕組みづくりを検討する必要がある。
○ライフビジョンについて、特に若者層を中心に普及が十分とは言えない。同アプリの普及促進と既存アプリ等との連携強化を図ることが必要である。

4　健全な行財政運営と広域連携

○市民サービスの向上やコスト削減等デジタル技術を活用した効果的・効率的な行財政運営を行う中で、綾部市においても生成ＡＩを活用し、業務時間の短縮や行財政運営の効率化、職員の働き方改革などにつながる取組を進める必要がある。また、業務改善の一環として開庁時間の見直しも必要である。
○外部事業者を活用した行政サービスの効率化について、人件費抑制策等としてもＮＰＯや各種団体、郵便局等への業務委託を進める必要がある。
○ふるさと納税について、市の貴重な財源となっており、専門の担当部署を設置している中で、より高く目標を設定するとともに、財源確保に向けた努力をしていくことが重要である。
○市役所の建て替えについては、財政状況も厳しい中で、市民の関心度も高いことから、建て替えとした場合には、初期段階から市民の意見を幅広く聞くなど議会での十分な議論を経て方針を定めて行くことが重要である。

■基本目標３　教育をたいせつにし、文化のかおるまち

１　幼稚園、小・中学校教育の充実

○児童・生徒数の減少が進行する中で、今後の学校の在り方について、「小規模特認校制度」を利用した就学機会の確保と特色ある教育を掲げられ、教職員が指導力を磨き、魅力ある学校づくりを進めていくことで、市外・府外からも選ばれる学校を目指すとされており、また、学校統廃合については、課題も多くできるだけ現在の学校を維持・継続していくことに期待する。

○私立高校授業料の無償化は、人口の流出に拍車をかけ、公立高校から私立高校へ流れが強まることなど義務教育段階にも影響を及ぼすものと危惧している。綾部市には、府立高等学校が唯一の高校でありその魅力を児童・生徒に十分伝え、より一層中高連携の取組を進めていくことが重要である。

○また、私立高校授業料の無償化は、公立高校全体にとって危機感を持って受け止めるべき状況である。公立高校においても特色のある教育を展開しており今後も府立綾部高校の魅力発信に努めていく必要がある。

○学校給食の無償化について、学校給食は、食育や情操教育にも非常に重要な役割を担っており、綾部市の特徴でもある自校調理や地産地消の取組を引き続き実施していくことが重要である。

○学校体育館の空調整備について、府内市町村では近年の猛暑の影響に加え災害時の避難所ともなることから、防災の観点から学校体育館の空調整備を加速させている。避難所となる体育館の空調設備等の環境整備は命にもかかわることであり、防災の観点からも早期に整備を進めることが必要である。

○近年の熊被害に恐怖を感じており、児童・生徒の登下校等においても、通学経路に山間部が多く、熊の出没に不安を常に抱いている。子どもたちの登下校等において、住民と行政が連携して安全確保に一層努めることが必要である。

○小・中学校におけるスポーツ活動は、生涯スポーツへの入り口として大変重要である。中学校の部活動における地域展開について、指導者の確保や費用負担など課題も多い中で、地域社会と連携した取組は重要であり、持続可能な部活動の在り方を検討する必要がある。

○学校の部活動があるからこそ参加している児童・生徒が多く、地域展開により部活動から離れてしまう懸念もある。特に、文化部については、指導者の確保も厳しい中で児童・生徒数の減少の影響も大きい。人材の確保や財源の確保も含め、クラブ活動の地域展開と学校の役割を両立させるなどの取組が重要である。

○認定こども園について、幼稚園と同等に教育の提供を行っており、市民に対して認定こども園における理解や周知を更に進めることが必要である。

○不登校の子どもに対する支援について、「校内教育支援センター」の設置については、不登校児童・生徒が増加している中で一定効果が出ており、今後は、大規模校のみならず更に広げていくことの検討が必要である。また、スクールカウンセラーなど人材が不足する中で、同様の資格・技能を持つ人材等を活用するなどの検討が必要である。

○「コミュニティ・スクール」について、地域全体で学校を支える仕組みが提唱されており、「コミュニティ・スクール」が果たす役割は大変重要である。
○発達障害を含む障害のある児童・生徒への支援等について、障害の有無にかかわらないインクルーシブ教育の視点が重要であり、併せて、教員の確保と資質向上に努め、教育現場全体の指導力の向上に努めることが重要である。また、バリアフリー化をはじめ障害のある児童・生徒に考慮した施設整備の充実に取り組む必要がある。
○ＩＣＴ教育について、デジタル技術を活用した教育の充実が不可欠と考えており、ＩＣＴ教育の効果検証を行う必要がある。市が教育現場の実情やＩＣＴ活用の方向性を示していくことが大変重要である。

２　社会教育の充実

○社会教育の充実に関連して、若者の地域活動への参加が少ないという課題が多くの場面で指摘されている。住民自治を進めるうえで、若者が地域活動に参加することは非常に重要である。

３　青少年健全育成の推進

○ＰＴＡ、青少年育成団体やスポーツ少年団について、リーダーや指導者の発掘・育成とあわせ活動場所の確保が必要である。また、ＰＴＡについては、各学校で活動が行われている一方で、加入されない保護者もおられ、しっかり活動の意義や内容について説明し加入を促す取組が必要である。

４　文化・芸術の振興

○文化の振興について、文化度の計測や数値化は難しいが、高齢化の進行により団体活動の継続が危機的状況と感じている。文化がすたれてしまうとまちの発展は望めない。より若い世代の加入促進を図るためにも、市の積極的な関与や支援が必要である。

■基本目標４　環境をととのえ、健康のあふれるまち

１　環境保全と廃棄物対策の推進

○リサイクル推進員を中心とした地域の自主的なごみ減量・資源化について、推進員は高齢者が多く人材も減少してくる。他団体との繋がりも重要であるが、団体同士の連携も行き詰っている。市の積極的な支援が必要である。
○循環型社会の推進について、プラスチックごみ自体が海洋汚染の原因ととらえられているが、プラスチックごみを適正に処理しないことが問題であり、適正な処理について市民に訴えていくことが必要である。

２　地域福祉社会の実現

○民生委員、民生児童委員協議会について、委員の確保に苦慮しており、今後民生委員の制度を持続させていくためにも、委員の処遇改善に取り組むことが必要である。

３　子育て環境の充実

○子育て施策について、子ども連れで行ける場所が少なく子育てのしにくさを感じていた。現在は、ハード面の環境整備が進み良くなってきているものの、ソフト面の充実など、引き続き環境整備への取組が必要である。

○令和８年４月から医療保険に上乗せして徴収される国の「子ども・子育て支援金制度」が始まる。児童手当や妊娠・出産時給付などを充実させ子育てしやすい環境づくりに取り組む必要がある。

４　高齢者福祉の推進

○介護保険制度について、短期入所のサービスは３０日を超える連続利用が認められていないため、利用者や家族などに影響が出ている。国の制度ではあるがロングショートスティが常態化しており、根本的な原因は特別養護老人ホームの不足でもある。現状を把握するためにも実態調査などを行うとともに、入所待ちの利用者に対する支援策が必要である。

○シルバー人材センターについて、会員の平均年齢が７５歳となっており、高齢化とともに業務の受託も難しい状況となってきている。今後、地域課題に対しての意見交換の場などのプラットホームなどを設ける必要がある。

○綾部市で高齢者の一人暮らしが増加しており、今後更に増える見込みである。一人暮らしの高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちになるよう、市民一人ひとりが寄り添い支え合うまちづくりを目指す必要がある。

○一人暮らしを支えるには、家族頼みでない支援が急務であり、地域での見守りが重要となり、住民間の繋がりや見守り活動を支える自治会や民生委員、行政の役割がますます重要度を増してくる。頼れる親族ら身寄りのいない高齢者となっても困らない仕組みづくりが必要である。

○在宅生活が困難な高齢者は、施設入所となる場合が多いが、高齢者同士で支え合う新たな取組として、空き家を活用した「高齢者シェアハウス」などが注目されており、今後こうした施設整備などへの支援も必要である。

○一人暮らしの高齢者が、骨折などにより入院となると退院後に一人では生活ができず、自宅には戻れなくなる要介護者が増加しており、さらには、認知症の患者の増加もみられる。医療と介護の連携体制を早急に整える必要がある。また、介護認定に向けた処理の迅速化と地域や関係機関と連携した「地域包括ケアシステム」の実行性が求められる。

５　障害者福祉の推進

○障害のある人への配慮を重視する中で、社会教育や文化活動への参加機会の確保、バリアフリー化の取組が必要である。また、「ひきこもり」状態の人やその家族が参加できる環境の整備や支援が必要である。

○要約筆記者について、登録者はいるが実稼働者が限られている。手話通訳者や要約筆記者の養成と人材確保への取組が重要である。

6　保健の推進

○がん患者やその家族が安心して暮らせるようにするには、医療、福祉、介護、就労支援など多くの分野との連携が必要であり、状況に応じた適切な支援が受けられるよう環境整備も不可欠である。

○１８歳未満のがん患者は、「小児慢性特定疾病医療費助成」、４０歳以上は、「介護保険制度」が活用できるが、１８歳から３９歳の若年者のがん患者は制度の「空白の世代」と言われている。このような若年世代に対する支援が必要である。

7　医療体制の充実

○少子高齢化に伴う人口減少が進む中で、市内診療所の閉院も続いており、綾部市立病院が担う役割や機能を再検討し、令和７年４月から病床の見直しも行い、経営改善の取組も進められているが、今後は、急性期、回復期、更には慢性期といった病床機能の再編や特定分野の診療機能の強化など体制を再構築する必要がある。

○中丹地域の医療機関や医師会、福祉施設などとの連携を深め、地域全体で包括的な医療を提供できる体制の強化が必要である。

■基本目標５　産業をおこし、豊かなくらしのあるまち

1　農林業・内水面漁業の振興

○農業の担い手について、中山間地域においては２０ヘクタールを超えるような耕地面積で耕作することは難しい。集落営農など地域に根差した経営体が農地を守っており、環境保全の面からも効果がある。こうした地域に対する支援が必要である。

○農地利用について、農林商工の振興や住宅地整備など総合的な視点が必要である。農地は集約していく方向であるが、市内全域において、遊休農地等の宅地転用や空き家を活用するなど、働き手の確保に努めていく必要がある。

○林業従事者の確保・育成について、ゼロカーボンの視点からも森林吸収源の整備が必要不可欠であるが、新規就業者の確保が難しい。府立林業大学校と連携した取組を進め、人材確保には処遇改善が必要である。

○木材価格が非常に安く住宅着工戸数が減少する中、木材需要も減少し木材単価も上がらない状況である。このような状況を踏まえ、福利厚生面での支援にとどまらず更なる取組が必要である。林業従事者の確保に向けた具体的な取組が必要であり、森林環境譲与税の活用も含め林業の担い手確保を図る必要がある。

○林業の振興について、排出量取引制度（J-クレジット）が開始されているが、森林管理を適切に実施することで、二酸化炭素の吸収量を認証でき売買が可能となる。府においては令和７年度から取組を開始されており、綾部市においても市有林への本制度の活用について研究を進めることが重要である。

2　商工業の振興と雇用促進

○Ｉ・Ｔビルの利活用について、施設の老朽化も進みＪＲ綾部駅北側にものづくり交流

館などが整備されたことから利用者が減少しており、広く市民や関係団体などから意見を聞きながら、実態に即した利用しやすい施設となるよう検討していく必要がある。
○（一社）綾部工業研修所においては、市内企業との連携や長田野工業団地からも研修に参加していただくなど広域的な連携も図りながら人材の確保、技術力の向上等の推進に努めていく必要がある。
○既存企業と工業団地立地企業等との交流促進については、長年経っても特に交流があるとは思えない状況である。ものづくりのまちとして交流を促進できるような市の取組が必要である。
○企業における人材確保について、外国人労働者が増加してきている。公的な支援や民間事業者による対応などについて意見交換の場を設置して情報共有を図ってはいるが、更に市としてのサポートが必要である。

３　観光と交流の推進

○観光におけるインバウンド（訪日外国人観光客）の増加に伴い、公共施設での案内表示や多言語表記の重要性が増している。在住外国人への情報周知について、効果的な観光情報を届ける手立てが必要である。

４　移住・定住の促進

○移住・定住の促進について、綾部市は移住・定住に力を入れてきており更にその取組を進めていくべきであるが、一方で定住とはいかないまでも、何らかの形で地域と結びつく「定着」という関係性も重要である。
○国は「二地域居住」に注目し「関係人口」を増やす取組を始めようとしており、市としても「二地域居住」や「ふるさと住民登録制度」など、今後、「移住・定住」プラス「定着」に向けた取組を進めていく必要がある。

５　スポーツの振興

○スポーツ振興について、「市民一人１スポーツ」としてこれまで健康増進、生涯スポーツ、競技スポーツという視点で展開してきた。子どもが小・中学校で経験したスポーツが生涯スポーツにもなり得る。地域特性に応じたスポーツ振興を図り、特に、綾部の豊かな自然を生かしたトレイルラン等について、「市民一人１スポーツ」につなげていくことが必要である。
○総合運動公園や市民センターなどのスポーツ施設の充実に努める中で、近年の猛暑対策等の取組が必要であり、特に、総合運動公園では空調設備がないため対応に苦慮している。企業でも熱中症対策が義務化されており、体育施設についても、事故防止のため熱中症アラート発動時など熱中症対策を進める必要がある。
○綾部市には立派な競技スポーツ施設（市民センター、総合運動公園、５０ｍ市民プールなど）があり、各種大会を誘致していくことはもちろんであるが、スポーツによる交流人口の増加を図っていくためにも合宿など宿泊ができる施設を確保していく必要がある。

■基本目標６　計画を定め、輝かしいあしたをひらくまち

１　土地利用と市街地の形成

○地籍調査について、進捗状況が極めて低い。大規模災害時は、土地の境界が不明確で復旧に支障が出るため、地籍調査の加速化を図ることが必要である。

○土地利用について、太陽光パネルの設置が市街地において急増している。都市計画や住宅供給への影響、景観の懸念、由良川周辺の浸水想定区域での二次被害も懸念される中、まちづくりの観点からも庁内連携体制が必要である。また、ゼロカーボン推進との関係を踏まえ条例化が必要である。

○ＪＲ綾部駅南側の開発について、駅北側は商業・スポーツ・文化施設等で活気があるが、駅南側が寂しく感じる。駅南側においては、各種施設の整備等を進められており、にぎわい創出への取組に期待する。また、市営の天神町駐車場の廃止に伴う今後の土地利用についても、にぎわい創出や魅力あるまちづくりとしての取組が必要である。

○ＪＲ綾部駅周辺が閑散としていると観光客などからの声を聞く。市の玄関口として写真を撮りたくなるような雰囲気づくりなどの創出も必要である。

○土地利用について、綾部市の強みとして、京都縦貫自動車道や舞鶴若狭自動車道の結節点である優位性がある。産業や工業発展に結びつけ、産業用地の確保や企業誘致を進め、雇用や税収の確保につなげる取組が必要である。

○借上型市営住宅の整備が進んでいるが、今後、整備を進める場合には耐久性・防災性・バリアフリー等の観点からＲＣ（鉄筋コンクリート）等も含めた検討が必要である。

○空き家について、今後、増加することが予想されるため、地域内の安全維持や景観、治安維持などを図ることが重要なことから、所有者が特定されるうちに、活用されない空き家の取り壊し（解体）の補助制度を設け、土地の利用促進を図ることも必要である。

２　道路・公園の整備

○都市計画道路について、まちづくりの観点からも環状道路や市道野田須知山線など計画的な整備を進めるとともに、都市公園については、公園遊具の充実や安全性の確保など長寿命化に向けた取組も必要である。

○土木や建築などに精通する技術職員については、道路、河川、公共施設などの事業実施に欠かせない存在である。こうした技術職員が人材不足となってきており、今後の公共事業等への影響が懸念される。綾部市においては、より一層の技術職員の確保に努める必要がある。

３　公共交通の充実

○タクシー台数が減り、特に、夜間は３０分から１時間待つこともある。タクシーを利用する市民も多いことから、タクシーの台数を増やす取組等も必要である。

○ＪＲの複線化促進はハードルが高いと感じるが、施策として掲げている以上、鉄道の更なる利用促進を図る必要があり、廃止した「パーク＆レール」についても再開に向

けて努力する必要がある。
○あやバス等の公共交通では、キャッシュレス決済を求める観光客やビジネス客が増えており、現金がなく困る事例も見受けられる。そうした事例に配慮した対応が必要であり、また、時刻表や案内標識等のインバウンド（訪日外国人観光客）への対応として多言語化の取組も必要である。
○黒谷和紙拠点施設整備に関連し、体験ニーズが高い一方であやバスの便数が少なく不満の声が上がっている。拠点整備後の送客手段や駐車スペースの確保に取り組む必要がある。

４　上下水道の運営と整備

○上下水道施設について、老朽化による事故が全国的に発生していることから定期点検や計画的な更新の重要性が高まっている。老朽化が進む水道施設の管理に当たっては、市民生活に直結する問題でもあり、特に、災害時に最も困るのは水であり、命の水を守る観点からも、日頃からの点検と計画的な管路更新などを行い、市民生活を確保することが重要である。

３　まとめ

当審議会は、「後期基本計画」の策定に当たっては、第６次綾部市総合計画の基本構想により、「前期基本計画」と同様に５つの総合的な課題を設定し、市民憲章の６つの目標（柱）に、分野ごとに施策を展開していく内容について審議を行い、結果を取りまとめたものである。

審議してきた施策の実施に当たってはその財源が必要であり、市税や地方交付税など大幅な増加が見込めない中で、ふるさと納税の更なる確保や市民が納めた国税や府民税をより綾部市民に還元するためにも、国や府などからの事業を呼び込むことや国庫補助金や府補助金などあらゆる財源の確保により一層努め、この「後期基本計画」に掲げた各種施策がより市民の期待に応えられるものとなるよう尽力されたい。

なお、「後期基本計画」の市民への周知に当たっては、「後期基本計画」で示した将来都市像の「見える化」を図ることが必要であり、より市民に分かりやすいものとなるよう配慮されたい。

最後に、綾部市のまちづくりの指針となる「後期基本計画」には、綾部市の大きな財産である豊かな自然と人々の心の温かさ、地域を愛する熱意を生かし、小さなまちだからこそ顔と顔が見える関係が築け、きめ細やかで市民目線に立ち、時代の潮流を的確に捉え、より良い綾部の未来のためにとの思いが込められている。

「後期基本計画」が今後の市政運営の基本となり、綾部に暮らす全ての人が夢や希望を実現できるまちとなるよう期待するものである。

２．綾部市振興計画審議会委員名簿

（敬称略　50 音順）

役　　職	氏　　名	団　体　名　等
会　　長	山﨑　清吾	知識経験を有する者（前副市長）
職務代理	髙倉　正明	綾部市自治会連合会会長
委　　員	伊豆　紀代美	綾部市学校教育研究会会長
委　　員	一瀬　健太	一般社団法人綾部青年会議所理事長
委　　員	岩崎　裕生	綾部市公民館連絡協議会会長
委　　員	梅原　和久	綾部市身体障害者協会事務局長
委　　員	梅原　静代	綾部市食生活改善推進員協議会会長
委　　員	梅原　寿夫	京都府立綾部高等学校教諭
委　　員	大石　浩明	社会福祉法人綾部市社会福祉協議会会長
委　　員	大槻　匠	綾部医師会会長
委　　員	大槻　直樹	綾部市環境市民会議会長
委　　員	大槻　美由紀	あやべボランティア総合センター運営副委員長
委　　員	岡安　庄治	綾部商工会議所副会頭
委　　員	加藤　章広	綾部市ＰＴＡ連絡協議会中筋小学校ＰＴＡ副会長
委　　員	神田　一之	市民公募
委　　員	木枝　一子	京都府女性の船「ステップあけぼの」綾部支部幹事
委　　員	小寺　建樹	綾部市市民憲章推進協議会会長
委　　員	小寺　哲朗	一般財団法人綾部市スポーツ協会会長
委　　員	佐々木　清次	綾部国際交流協会代表
委　　員	佐々木　幸雄	あやべ水源の里連絡協議会会長
委　　員	白波瀬　清孝	綾部市森林組合代表理事組合長
委　　員	白波瀬　聡美	一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社綾部地域本部（綾部市観光協会）事務局次長
委　　員	杉森　豊和	綾部市文化協会理事長（副会長兼務）
委　　員	谷口　知弘	公立大学法人福知山公立大学教授
委　　員	辻井　邦夫	綾部市老人クラブ連合会会長
委　　員	土田　大介	部落解放同盟綾部地区協議会副議長
委　　員	寺崎　友芳	学校法人京都産業大学教授
委　　員	波多野　隆史	綾部鉄工工業協同組合理事長
委　　員	林　多嘉子	綾部市男女共同参画審議会会長
委　　員	帆風　佳奈	市民公募
委　　員	牧野　年子	綾部市民生児童委員協議会副会長
委　　員	増山　佳苗	京都丹の国農業協同組合統括支店長
委　　員	吉田　博美	綾部建設業協会会長
委　　員	吉田　豊	公益社団法人綾部市シルバー人材センター理事長
委　　員	渡邊　友子	綾部市保育協議会会長

３．綾部市振興計画審議会に関する条例・規則

○綾部市附属機関設置条例（抜粋）

第１条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の４第３項の規定により、法律もしくはこれに基づく政令または別に条例で定めるものを除くほか、市が設置する執行機関の附属機関は、別表のとおりとする。

第２条　この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、附属機関の属する執行機関が別に定める。

別表

附属機関の属する執行機関	附属機関	担任する事務
市長	綾部市振興計画審議会	綾部市振興計画の策定に関して、市長の諮問に応じ意見を答申する事務

○綾部市振興計画に関する規則（抜粋）

第３章　振興計画の策定

（計画策定の原則）

第７条　振興計画は、本市発展のための施策を推進することにより、計画的かつ効率的な行政を確立し、行政各部門相互間の有機的関連を保ちつつ、総合的成果をあげるよう策定するものとする。

（基本計画の策定）

第８条　基本計画は、おおむね５か年を１期として策定するものとする。

２　基本計画は、各課等の実施計画その他事務執行の基本となるものとし、特に著しい社会経済情勢の変化、又は特別の理由がない限り変更することができない。

第４章　審議及び諮問

（諮問）

第10条　市長は、第８条第１項の規定により基本計画を策定するとき、その他振興計画に関する重要な事項の決定をしようとするときは、庁議を経て、綾部市振興計画審議会に諮問するものとする。

第５章　綾部市振興計画審議会

（運営）

第12条　綾部市附属機関設置条例（昭和46年綾部市条例第３号）第２条の規定に基づき、綾部市振興計画審議会（以下「審議会」という。）の運営及び組織等に関しては、本章に定めるところによる。

（組織）

第13条　審議会は、委員50人以内をもつて組織する。

２　委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（１）　関係行政機関の職員

（２）　関係団体の役職員

（３）　関係行政委員会の委員

（４）　知識経験を有する者

（５）　その他市長が必要と認める者

（任期）

第14条　委員の任期は、当該諮問に係る審議に要する期間とする。

２　その職につき任命される委員の任期は、その職の在任期間とする。

（会長）

第15条　審議会に会長を置き、会長は委員の互選により定める。

２　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

３　会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第16条　審議会は、会長が招集する。

２　審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

３　審議会の議事は、出席委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（庶務）

第17条　審議会の庶務は、企画担当課において行う。

（その他）

第18条　本章に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、そのつど会長が定める。

４．総合計画後期基本計画の主な策定経過について

年	月日	項目
令和６年	８月 28 日	中学生意識調査
	９月 10 日	市民意識調査、企業従業員（市外在住）意識調査
	11 月 28 日	綾部高校生意見交換会
	12 月 17 日	市民意見交換会
令和７年	５月 21 日	企画委員会（方針、スケジュール等）
	６月 27 日	綾部市議会総合計画等審査特別委員会（骨子案等）
	７月 18 日	企画委員会（序論、平和～自治～教育の章）
	７月 24 日	企画委員会（環境～産業～計画の章）
	８月６日	企画委員会（全体計画案確認）
	８月 18 日	庁議（諮問案）
	８月 25 日	綾部市議会総合計画等審査特別委員会（概要説明、序論）
	８月 26 日	振興計画審議会（諮問）
	９月 16 日	パブリックコメント（10 月 17 日まで）
	10 月９日	振興計画審議会（序論、平和～自治の章）
	11 月 12 日	振興計画審議会（教育の章）
	11 月 13 日	綾部市議会総合計画等審査特別委員会（平和～自治～教育の章）
	12 月 19 日	綾部市議会総合計画等審査特別委員会（環境～産業～計画の章）
	12 月 22 日	振興計画審議会（環境～産業の章）
令和８年	１月 14 日	振興計画審議会（計画の章）
	２月 25 日	企画委員会（修正案）
	３月 27 日	綾部市議会総合計画等審査特別委員会（最終案）
	３月 30 日	振興計画審議会（最終案、答申案）
	３月 30 日	パブリックコメント結果公表
	４月 16 日	振興計画審議会（答申）
	４月 24 日	企画委員会（最終案決定）
	７月１日	綾部市議会総合計画等審査特別委員会（審議）
	７月３日	綾部市議会において第６次綾部市総合計画後期基本計画を議決